

6月14日（火曜日）

第3日目

令和4年6月14日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年6月14日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 武 田 晋 君

(1) 治水対策の重要性と消防団員確保

- ① 治水対策と消防団員確保に対する市長の考え方
- ② 拡大版ハザードマップ発行の必要性

(2) 持続可能な病院経営

- ① 人口減少に対応した20年後、30年後の病院経営は
- ② 医師確保の将来見通し
- ③ 総務省の公立病院経営強化ガイドラインへの対応
- ④ 扇田病院への短期的対応

(3) スポーツによるまちづくり

- ① スポーツコミッションのこれからの進め方
- ② スポーツツーリズムを推進するためのスポーツコミッションの役割
- ③ 花岡総合スポーツ公園の利用率向上策

(4) 以前質問した項目への取組状況について

- ① 市主催行事の進行方法——議員紹介は来賓一覧対応で（平成29年6月）
- ② 町内案内板、市管理の遊具全般の点検・整備（令和元年6月）
- ③ 新庁舎周辺に喫煙場所の設置を（令和2年9月）
- ④ 車載用スピーカー付公用車の有効利用（令和3年6月）

2. 阿 部 文 男 君

(1) 港から離れた内陸にある物流基地となるインランドデポについて

- ・ 若い人たちの働き場の確保ということも含め、また、今後の企業誘致においても大変重要な政策になると思うのでぜひ進めてほしい

(2) 斎場跡地の利用について

- ・ 斎場跡地に合葬墓としての土地の再利用をお願いしたい

3. 田村儀光君

(1) 秋田犬の里の運営について

- ・ 指定管理者制度の導入の見通しは

(2) 大館ぐるみ温泉郷の取組について

- ① 国民保養温泉地の指定を生かした取組は
- ② 廃業した旅館等の空き家を移住施策につなげられないか

(3) カーボンニュートラル実行計画について

- ・ 計画内容に水素発電も

(4) 有機農業推進について

- ・ 具体的な取組は

(5) まちづくり協議会について

- ・ 積極的に支援すべき

4. 岩本裕司君

(1) 旧小坂鉄道花岡線跡地利用について

- ・ 高館テニスコートへの安全通路として整備を検討しては

(2) どこシル伝言板の周知拡大について

- ・ 認知症患者の早期発見・保護につながると言われているシステムのさらなる市民への周知を望む

(3) 介護施設へ入居する人工透析患者への支援策について

- ・ 人工透析患者が介護施設へ入所しても安心して治療ができる医療体制の実現

(4) ふれあい号の現状と利活用について

- ・ 老人クラブ活動にもふれあい号を利用すべき

(5) 会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定について

- ・ 安定した行政サービスに欠かせない会計年度任用職員について、常勤職員との格差を解消し、雇用の安定・安心を図るべき

5. 斉藤則幸君

(1) コロナ禍における市の事業継続計画（BCP）について

- ・ 多数の職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対策はどうなっているのか

(2) 消防団の処遇改善について

- ・ 報酬を引き上げられないか

(3) 公用車の適正配置について

- ・ 職員数に対して、公用車の台数は適正なのか。また、新車、中古車、リース車の割合はどのようになっているのか

(4) 児童生徒の通学路の安全点検について

- ・ 昨年6月に千葉県八街市で児童5人が死傷する痛ましい事故が起きた。この事故を受けて通学路等の安全点検が実施されたと思うが、大館市の状況はどうか。また、小・中学校の交通安全教育はどのように実施しているのか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	乳 井 浩 吉 君
市 民 部	長	成 田 学 君
福 祉 部	長	菅 原 弥 生 君

産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	伊 藤 良 晋 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、武田晋君の一般質問を許します。

〔4番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○4番（武田 晋君） 皆さんおはようございます。令和会の武田晋です。今日、朝4時半に起きまして、20代の若者とおはよう野球をやってきました。今、一番、目がさえていまして、頭も一番さえていますので、午後からになると多分電池が切れてくるとお思いますので、早速通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、治水対策の重要性と消防団員確保について質問いたします。このところ、平成24年7月九州北部豪雨、平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月の西日本豪雨など、日本のどこかで豪雨災害が発生しています。ゲリラ豪雨、線状降水帯などという用語が頻繁に使われ始めました。気候変動が激しい状況を考えるに、地震や大雨などの被害が少ない大館市においても、市民が安心して暮らせるためには災害の防止・抑制が何より重要であり、特に治水対策が肝心だと思えます。中でも私が住む扇田地区は、国が管理する米代川の整備計画に本市では唯一堤防整備が明示されており、昨年は右岸の金谷地区の整備が進み、左岸の扇田地区は今年度以降に整備が具体化されるものと期待しているところであります。しかしながら、ゲリラ豪雨が多発し、森林や水田の貯水機能低下が危惧され、数十年に一度と想定されていた大災害が全国各地で頻りに繰り返される昨今、貴重な人命や財産を守るためには、被害軽減や減災に着目した準備や対応が大切だと思えます。一方、インフラなどのハード整備に加え、避難体制の強化をはじめ、日常の暮らしと密着したソフト面の充実が必要だと痛感しております。自主防災組織や水防団の活動強化、中でも地域防災の要となる消防団員の確保は、人口減少化社会であったとしても、必ず実現しなくてはならない課題かと考えます。団員確保に四苦八苦している現実ではありますが、地道な勧誘、そして説得が急務かと思えます。福原市長は、秋田県指定水防管理団体連合協議会の会長として長年この課題と正面から向き合っていることと思えます。治水対策や消防団員確保に臨む胸の内をお聞かせください。また、現在配布されているハザードマップですが、地域の現状を確認するマップとしては小さ過ぎるので、大館市全体のマップを細分化し、地域ごとに大きく拡大したマップを製作し配布すべきかと思えます。地域の現状を頭に叩き込んでこそその災害対策かと考えますが、

いかがでしょうか。

続きまして、**持続可能な病院経営**ということで質問いたします。公立病院の役割として、民間医療機関では対応が困難である不採算・特殊部門医療の提供であり、具体的には小児科、産科、精神科、救急、結核などに関わる医療提供となります。また地域の民間医療機関では限界のある複雑・高度な医療を提供しています。市立総合病院は大館鹿角医療圏病院として、医療圏人口を10万2,000人と設定しております。救急告示病院・精神科救急地域拠点病院・災害拠点病院・地域がん診療連携拠点病院をはじめ、15の拠点指定をされ、県北地域の中心医療施設となっています。また本年4月から医師や多職種と連携して一定レベルの診療ができる診療看護師2名が配置されました。さて第二次新大館市総合計画後期基本計画によれば、大館市の将来人口設定を次のように推計しております。2040年5万5,000人、2050年4万9,000人であり、30年後には現在人口より約2万人減少することになります。おのずと医療圏人口も7万人前後になるかと推定されます。このような医療圏人口になった場合、現在の医療設備規模のままでの病院経営が成立するものなのかお聞きしたいと思います。また経営上の人口分岐点を何人と考えているのか併せてお聞きいたします。ちなみに比内地域の人口は合併時1万2,000人であり、現在は9,000人を切っております。30年後には推計で5,000人前後になるかと思えます。扇田病院の今後を考える上でも、とても参考になる推計かと思えます。次に病院経営において最も重要な、医師確保の見通しについてお聞きいたします。現在、総合病院の医師は54名、研修医16名となっています。理想を言えば、もう20名ほどの医師が必要かと思えます。昨年度から循環器内科医師の増員配置により、心臓カテーテル治療ができるようになりました。54名の勤務医がいて当然と考えがちですが、県の枠を超え、弘前大学医学部医局から医師派遣が継続されている現実にとっても感謝しております。立場を変え、秋田大学医学部から青森県内の市町村に50名ほどの医師を派遣するとしたら、秋田県民はどのような感情を抱くでしょうか。医師不足の地域から反発の声が出ないとも限らないはずです。歴史的背景から現在の医師派遣の形態ができたと思えますが、医師派遣の拠点として弘前大学医学部に期待するものですが、今後とも、このような考え方でよいものなのか管理者の考えをお聞かせください。また扇田病院は毎年綱渡り的な医師確保を続けていますが、併せて将来見通しを教えてください。平成20年8月に病院休止に陥った千葉県銚子市立総合病院は様々な要素があったにせよ、多額の一般会計繰入金措置せざるを得ない赤字経営の原因は、医師不足に端を発しています。医師不足から負のスパイラルに陥ったようです。医師確保は、まさに病院経営の根幹であり、現状のままの医師派遣を願うばかりです。次に本年3月の総務省方針・公立病院経営強化ガイドラインについて質問いたします。これは昨日も2名の方から質問がありましたけれども、一部の新聞紙上では公立病院の統廃合を求めずとか、経営改革方針を転換と表現して、あたかも赤字病院を黙認するような印象の書き方をしています。しかし、ガイドラインの概要をじっくり検討してみると、実は前回の方針より厳しい内容ではないかと私は思います。確かに再編、ネットワーク

化の文字が消え、機能分化・連携強化をして役割分担を明確化しようとしています。これはコロナ禍において公立病院が中核的な役割を果たした重要性に鑑み、持続可能な地域医療提供体制を確保するため公立病院の役割・機能をより強化し、経営強化の取組をしようとする表れです。少し経営改革のトーンを下げたかのように装いながら、実は医師・看護師の働き方改革に踏み込み、都道府県の役割・責任を前回よりも強化しています。また経営強化プラン策定に当たっては、病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当や医療政策担当などと連携して策定するようになっております。財政政策抜きにしてプラン策定できないものであり、実はとても厳しい内容だと私は思います。このような私の解釈ですが、妥当なのか否か、管理者の見解をお聞かせください。また、扇田病院ですが、今後時間をかけて検討するにせよ、短期的経営改善策としてどのような考えを持っているのか管理者の考えをお願いいたします。

続いて3点目の質問に入ります。**スポーツによるまちづくり**について。地方公共団体、スポーツ団体、民間企業が一体となり、スポーツ大会やイベント、合宿などを誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織がスポーツコミッションになります。本市もスポーツコミッション大館を立ち上げ、市民の健康維持や生きがいづくり、そして人と地域の交流づくりに取り組むことを目的に活動を始めています。立ち上げたばかりで事業充実に向け種をまいている時期かと思えます。プロ野球のコーチを招いての野球教室、タイ・ボッチャチームとの交流、B1リーグ・Wリーグ公式戦、ラグビーチームとの交流など、多種にわたり活動展開しています。様々な取組をしていますが、組織団体とのすり合わせが、やや不十分な感じがいたします。例えばバスケットを例に取れば、公式試合の決定を新聞紙上で初めて知るのが常であり、せめて協会の役員には事前報告してほしいし、単位団体をまとめる体育協会とコンタクトを取り情報共有を図る必要があると思えます。リーダーシップを取りつつ一体感ある事業展開をしていかないと、協力体制が万全でも空回りしかねない気がします。定期的に中心となるワーキンググループのミーティングの必要性を感じます。単位協会それぞれすばらしいアイデアを持っており、スポーツコミッションの運営に生かすべきかと考えます。常に根底にスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり・地域活性化の活動を主要事業として、今後どのような事業展開を計画しているのか教えてください。次にスポーツを見る、するための移動だけではなく、周辺の観光要素やスポーツを支える人々との交流を融合した取組がスポーツツーリズムです。これにより経済効果、新しい旅の魅力を作り出し、交流人口の増加を目指します。地域の活性化、スポーツ振興をツーリズム推進の意義とし、その原動力となるのが地域スポーツコミッション組織だと思います。地域の魅力発信や大会・合宿誘致など、PR配信をしながら、利用者の窓口となり、ニーズに迅速に対応し、スポーツと観光関連組織との連携調整を行う役割を担います。そのため、スポーツコミッションを担当するスポーツ振興課のサポートはとても大事な要素となります。ニーズを的確に判断し、他地域にない魅力発信に努め、大館らしいスポーツツーリズムを創ってもらいたいと

考えますが、何か特徴のあることを模索しているものか、市長の考えを教えてください。次に、花岡総合スポーツ公園の利用率向上に向けた質問になります。県から無償提供された大館工業高等学校の学校施設に改良を加えオープンしたのが、このスポーツ施設ですが、体育館、武道館、多目的プール、運動広場、屋内運動場などが完備しています。プールは競技大会を開催するレベルになり、利用する水泳関係者も増加していると聞きます。しかし想定より利用者数が伸び悩んでいるのが実情かと思えます。当初から、中心部から遠い、規模が中途半端などマイナス面ばかりが強調され、利用実感のないまま市民が遠巻きに見ている状態かと思えます。私とはとにかく一度花岡に足を運んで、施設利用してみないことには何も始まらないと考えていたので強引かもしれませんが、タクミアリーナなど体育施設で開催する行事を、一部可能なものから花岡総合スポーツ公園に振り分け開催したらと思えます。花矢地区活性化のため、花岡公民館体育館を利用する地域の方にも利用促進を図るべきかと思えます。花岡総合スポーツ公園を核とした花矢地区総合型地域スポーツクラブの立ち上げができないものか、また、仕切り直し中の産振棟を利用した県内一規模のトレーニングセンターを開設してはどうかなど、アイデアは浮かびますが、スポーツ振興課として今後どのような展開を考えているのか教えてください。

次、最後の質問になります。これは**以前質問した項目への取組状況**の確認の質問になります。自分が一般質問した項目が、どのような対応をされ今日に至るのか、検証の意味を込め、復活質問いたします。名付けて、あの質問はどうなった、です。テレビ番組で言えばあの人は今的に、次の4点に絞り、過去の質問をひもときながら検証したいと思います。1つ目、市主催行事の進行方法、議員紹介は来賓一覧対応で。2つ目、町名案内板、市管理の遊具全般の点検・確認、3つ目、新庁舎周辺に喫煙場所の設置、4つ目、車載用スピーカー付公用車の有効利用。1点目の主催行事での議員紹介は、かなり改善されてきていると思えますが、今後、議員の招待が少人数以外の行事では、全て一覧対応もしくは紹介なしでいいと思えます。2点目の遊具に関しては、学校現場、公園を見る限り、かなり改善されております。早期に対応していただいたことに感謝いたしますが、しかし地域の入口にある地区名表示の標識は改善されず、4年前のままになっております。再度、大館市内全域の町名案内板の整備を強く要望いたします。3点目の喫煙場所設置に関しては、予算づけされ、建設にこぎ着けた矢先、県・医師会から指導が入り中断しているところまでは理解しています。コロナ対応を要求されているのであれば、東京オリンピック時に個室対応の喫煙室を建設したように、クレームのつけとこがない喫煙室建設を考えたらいかがでしょうか。自己責任で喫煙し、休憩時に喫煙場所を探してさまよう職員をなくするためにも、安定財源としてのたばこ税5億円を考慮に入れながら、再度新規喫煙室建設の決断をお願いいたします。最後に、スピーカー付公用車になりますが、質問後、声が発せられた実績ある公用車はなく、質問の意図が理解されなかったのかなと考えています。コロナ禍での生活に一撃を与えるスピーカーの利用を考えてもよかったのではと思えます。ど

のような対応をされたのか教えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔4番 武田 晋君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田晋議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。小項目の1点目、まさに近年、激甚化、そして頻発化する災害等に対応するため、国においては、河川流域のあらゆる関係者が協働して広域的な治水対策を施す流域治水への転換を現在推進しています。本市を含む米代川流域では、令和2年度から、国、県、そして市町村等で構成する米代川圏域流域治水協議会において、減災、そして治水事業の推進を目的とした米代川水系流域治水プロジェクトを現在進めているところです。具体的には、例えばハード面では河道掘削と武田議員御紹介の築堤を基軸に、ダムやため池などの活用の推進、そして遊水地や雨水貯留施設の整備による被害抑制に取り組んでいるところです。一方、ソフト面ではリアルタイムの浸水予測に基づく避難体制の強化に努めているほか、本市においては水防団員を兼ねる消防団員の確保について、特に入団年齢制限の廃止、定年の延長、消防団加入促進支援事業などの取組により、定員に対する充足率は、他市が70～80%なのに対し、92%と県内でも高い水準となっています。実は先月、全国水防管理団体連合会理事会が開催され、参加をしてまいりました。国においてはこの団員の確保に向け、特に、水防団員を出している企業などを国が認めた場合に、税制上の優遇措置を法律を改正してできないかということの前向きに検討している等、実際に情報を得ることができましたので、今後ともこういった動向を注視しながら、消防団員の確保に努めるとともに活動を市を挙げて支援をしていきたいと考えています。また、先月5月23日には、藤原明議長、田中耕太郎副議長とともに、国土交通省東北地方整備局所管の東北技術事務所へ出向き、扇田大橋の補修に関する技術的な助言を頂いたほか、災害があった場合の初動体制、そして対応策を学んできたところです。そしてさらに、前の能代河川国道事務所所長であった高橋所長をはじめ、関係する皆様方から災害時の支援をお約束いただいたほか、今年8月に実施を予定している本市の総合防災訓練に、能代河川国道事務所から災害対策用の車両の展示をいただけることになりました。このようなことが可能になったのは、やはり、国土交通省本省、あるいは東北地方整備局へ、ただ単に要望活動だけではなく、普段から勉強会や研修会をすることを通じて足しげく通い、信頼関係を築いてきた結果であると実感をしています。こういった本市の取組を評価していただいたことで、まさに東北地方整備局の、例えば河川を担当する國友河川部長、そして道路を担当する小田原道路部長と直接、正副議長を交えて意見交換をさせていく機会も確実に増えてきました。こういった御縁を大切にしながら、引き続き流域治水をはじめとする地域の安全対策に取り組んでいきたいと考えております。そして、もう一つ言及したいことがあります。武田議員の質問の中に、国が管理している一級河川の米代川には河川整備計画があるという文言がありまし

た。まさにそのとおりであります。国が管理する一級河川ですから、米代川の河川整備計画は国が作成するものであります。この国が作成した場合、やはり国の補助というのが全然変わってきます。今、そういった流れを踏まえて、伊藤新部長と毎月のように東北地方整備局の方に行っておりますので、ぜひ武田議員も時間が合えば、一緒に東北地方整備局河川部の方に行っていただきたいと考えております。小項目の2点目であります。武田議員御紹介のとおり、ハザードマップは、市民の皆様が自分が住んでいる場所の水害、あるいは土砂災害の危険度を具体的に把握し、いざというときに命を守る行動を御自身で適切にできるよう作成しているものです。武田議員御紹介のとおり、ハザードマップを地域ごとに大きく拡大したらどうかという点に関しては、まさに合理的であると考えておりますので、次回、修正する際には、より見やすく、分かりやすい、具体的には尺度を大きくしたハザードマップとすることをお約束いたします。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

大きい項目の2点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

大きい項目の3点目、そのうちの小項目1点目、そして2点目につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思っております。まずもって武田議員におかれましては、日頃よりスポーツの普及推進、そして子供たちの健全育成に御尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。スポーツコミッション大館は、スポーツによる国民の健康維持という国の大方針に鑑み、大会や合宿の誘致だけではなく少子化に伴う中学校部活動の地域移行などの喫緊の課題にも対応するほか、スポーツによる地域活性化、市民の健康維持や生きがいがづくり、そして人と地域をつなぐことを目的に昨年の3月に市が主導して全国に先駆けて発足したものです。また、武田議員御紹介のスポーツツーリズムとは、スポーツを楽しむための旅行、そして周辺観光に加えて、スポーツを支える人々との交流など、スポーツ資源と観光資源を融合する取組のことであります。スポーツコミッション大館では、スポーツツーリズムの推進を重要な目的の一つに掲げています。現在、日本スポーツツーリズム推進機構にアドバイザーとして参画をいただきまして、事業を進めているところであります。今年度は、アウトドアのアクティビティ開発、そしてその担い手の育成、プロスポーツの誘致、イベントの実施、合宿の誘致、ポッチャを通じた都市間交流などの事業を予定しています。今月下旬に総会を開催して、構成団体の皆様にアドバイスを頂きながら事業を展開していきたいと考えています。あわせて、こういった事業を進めていくに当たっては、武田議員御指摘のとおり構成団体との情報共有はまさに不可欠であります。今後はミーティングを重ね、連携を今まで以上に深めながら、円滑な運営に努めていきたいと考えております。引き続き、スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくりの実現に向けて、パラスポーツの普及、そして来年のハチ公生誕100年に向けた都市間交流などを加速させていきたいと考えています。なお、このハチ公生誕100年に向け、渋谷との交流がさらに進んでいく中で、スポーツは非常に重要な分野だと考えており、このことが大館らしいスポーツツーリズムにつながっていくものと考えております。例えば、スポー

ツとはちょっと違うと言われるかもしれませんが、eスポーツというのが既にあります。グーグルの本社が渋谷にある。サイバーエージェントもある。渋谷は今、日本のシリコンバレーになろうとしていて、そういったeスポーツが盛んです。実はeスポーツというのは高齢者の皆様の認知症の予防、あるいは障害を持たれた方のeスポーツの参加を通じた、人生をよりよく過ごすための一つの分野として位置づけられています。こういったものは大館は十分に学んでいく必要があると考えておりますので、こういった側面においても、応援をいただきますようよろしくお願いを申したいと思えます。

小項目の3点目についてであります。まず、花岡総合スポーツ公園全体の利用者数について申し上げたいと思えます。パンデミックが始まる前の令和元年は1万1,558人でありました。ところが昨年の令和3年度は1万3,378人と増加しました。特にこの中でもプールに関して申し上げますと、令和2年から2カ年で実施した改修工事が追い風となりまして、令和元年度プールの利用者は1,087人だったものが、昨年度は2,450人、2倍以上増加となっています。今後、施設の利用率の向上を図るため、現在行っております水中運動教室のほかに、サッカー教室、そして未就学の子供向けの運動教室などの利用も計画されております。ハード面の整備だけではなく、ソフト面の取組、あるいはハードとソフトをうまく組み合わせしていく仕組み、システムづくりについても今後充実させていきたいと考えております。また、産振棟とグラウンドの改修については、大館市だけでなく周辺のエリアも含めた広い圏域で活用される施設となるように、まずは利用されている皆様方のニーズをきちんと調査した上で進めていきたいと考えています。これらと併せて、武田議員御提案の他施設の行事の振り分け、花岡体育館を利用される方々への呼びかけについても、スポーツに限らず市内の行事、そしてイベントも含めて検討し、利用率の向上に努めていきたいと考えています。

大きい項目の4点目、あの質問はどうなった、について答えさせていただきます。市主催の各種行事において、市議会議員の先生方におかれましては都度御出席をいただいておりますことに感謝を申し上げます。武田議員からの御提案を受けまして、全議員に御案内をしております行事については、その式典・行事の性格上、大館市功労者表彰式を除いて、御紹介に関しては一覧名簿などに代えさせていただきます。今後もそれぞれの行事の内容、進め方、そして流れをちゃんと考えて、適切な対応をしていきたいと考えています。そして小項目の2点目があります。町名案内板は現在市内に260か所ございます。道路パトロール点検をしました結果、この260か所のうち約2割が表示が不鮮明な状態となっていることが判明しました。今後は順次、粘着ステッカーなどにより補修をしていきたいと考えています。また遊具につきましては、評価をしていただきましたことに感謝を申し上げたいと思えます。実は令和2年1月に、庁内を横断的につなげていくという意味で、遊具適正管理検討会を立ち上げたところであります。遊具を所管する各部のそれぞれの各課が、横断的に管理方法、あるいは課題を共有しながら、日常点検と専門技術者による定期点検を実施したほかに、遊具の更新、修繕、そして撤去を、

国の交付金等を最大限に活用して、計画的に行ってきたところであります。その結果、令和元年6月時点では、公園、学校、保育園に設置している413基の遊具のうち71基が使用禁止という状態でありました。令和4年6月現在、設置している389基のうち、使用禁止遊具は14基まで減少しました。さらに今年度は、この14基のうちの11基の整備を行う予定であります。引き続き、子供たちが安心して遊ぶことができる遊具の適正な管理、そして更新に努めていきたいと考えております。小項目の3点目であります。このことに関しては武田議員御紹介のとおりであります。令和3年度内に桂城公園内の一部に簡易喫煙所を設置する方向で準備を進めておりましたが、県医師会からの提言を受け、現在再考しているところであります。簡易喫煙所がいいのかということに関して私もそうだと思います。簡易ではなく本格的な喫煙所の設置、そして、武田議員から御提案をいただきました、きちんと分煙が可能な個室対応の喫煙所の設置も非常に重要だと思います。吉原病院事業管理者からクラスターが起きたエビデンスがあるとも聞きましたので、個室対応というのは非常に重要だと考えております。これらの設置に関しては、3月に策定した桂城公園修景整備基本計画を実行していく上で、関係者及び公園利用者の皆様などの御意見を伺いながら、今後の方向性を見出していきたいと考えております。小項目の4点目であります。スピーカー付公用車につきましては、実は昨年度は、火災予防、そして防災訓練時の広報活動に使っております。あとはツキノワグマが出没した際、周辺住民への注意喚起に使用をしました。これだけではなく、大館市ツキノワグマ出沒警報発令期間中の広報活動では、1台だけでなく複数車両を使用したところであります。今後は、災害時の市民への避難情報、注意喚起だけに使うのではなくて、市からお知らせする場合に関する、いわゆる平時における使用についても現在検討しているところであります。ぜひにも御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの武田晋議員の大項目2についての質問にお答えしたいと思います。まず、この項目1、私はこの質問をいただいて非常に感動しております。というのは、議場に出るようになって、20年後、30年後という将来についての見通しの質問をいただいたのは今回が初めてです。実はこれは非常に大きな問題がありまして、ぜひとも考えていただかなければならない項目です。ところが、こういうことを言っているのか悪いのか分からないのですが、皆様は選挙で選ばれています。この人口減少社会では、10年後、20年後、30年後ということは、住民に我慢してください、これはなくなります、今度はこれはできなくなります、そういうことを言わなければいけないのです。それでは選挙に受かりません。やっぱり政治活動ができなくなるので、なかなかこういう問題は、選挙で選ばれる方々には、ちょっとうまくない問題なのですけれど、でも必ず考えなければいけないことです。約8年前に、当時の安倍総理が、人口減少は国難であると表現しました。確かにそのとおりですけど、対策がほとんどなされていません。その証拠に今もどんどん、どんどん人口が少なく

なっています。具体的には合計特殊出生率というので見るのですが、1.34のあたりを低迷しています。このままでいくと、確か400年から600年後には日本人は1人になるそうです。そういう状況なんですけども、この地域に限定しますと、約15年後から20年後に人口が5万人になります。5万人までは今の総合病院の機能を維持できます。その先、さらに20年後から30年後になると、さらに人口が減ります。そうすると、総合病院の機能をどんどん、どんどん失っていきます。何が失われるか。救急医療が一部失われます。高度な救急医療ができなくなります。産科ができなくなります。例えば産科では、学会のほうで年間250の出産がなければ、そこでは研修できませんとなっています。今、出産500数十名います。それが250に近づくのがこの30年後です。そうすると若い医師が派遣できなくなります。そうすると産科はある程度諦めていただく。あと小児科も制限されます。そしてどんどん、どんどん制限されていくのです。そして人口が3万人、これは約50年後になります。3万人を切ると、今度は総合病院の機能はほぼ失われます。ちょうど今の鹿角市、北秋田市が3万人です。ちょうど3万人の北秋田市民病院、それから鹿角厚生病院のような状態になるということです。批判になるとまずいのですけれど、要するに24時間全身麻酔ができない、出産ができない、小児の救急ができない、精神科の救急ができない、そういう状態になります。もちろん県北ではただ一つの中核病院ですから、その辺の機能は維持しなければいけないのですけれど、莫大な赤字になります。赤字を容認するか、あるいは、50年後ですからITがものすごく発達します。恐らくどこにいても診断あるいは治療のサジェスションはできると思います。ですから本当の手のかかるところ、出産のその瞬間も、かなりの精度で予想できるかと思えます。あと手術は、どこかで手術のときだけやってもらうと。そのような技術の発達もありますので、一概に今の状況で50年進むわけではないですけども、ただ、そういう状況になるので、そのときは相当の覚悟が必要となるかと思っています。ちょうど30年後というのが人口5万人台になります。これは明治の初め、ここの人口は5万人だったのです。ですから約100年かけて人口が最高潮になって、40年かけてあっという間に人口が減るとい形になります。要するに、江戸時代は260年間人口ほとんど変わりません。ですから30年後からは想像を絶する世界になるのです。そういうことで、その間、時間がありますから準備をしていかなければいけませんけども、少なくとも今言えるのは、今の状況は15年から20年間で考えなければいけなくなるということです。その先というと、今度1万人切ると病院が維持できなくなります。そうするとまた違う政治問題になってくるのですけども、この話をするともた1時間くらいかかるのですけども、いろんな意味で市町村では無理なのです。ですから国が何とかしなければいけないので、必ずやこの50年の間に人口問題を解決すると期待しながら、その先も一応考えているのですけども、ちょっと恐ろしくて言えないので、回答を控えさせていただく。ということで、20年後、30年後の病院経営はそういう状況になるということをご理解ください。

医師確保の将来見通し、これも非常に大事な問題です。医師確保ができなくなった途端、病

院は潰れます。今現在50数名、研修医入れて65名。理想的には研修医入れて100名が、今の段階で必要な医師数です。ほとんどは弘前大学からの派遣です。確かに弘前大学から秋田県に人を出すというのは非常に抵抗があります。抵抗があるのは病院ではなくて、ほかの医師不足の病院です。何でうちこんなに足りないのに秋田に出すのだと。研修医が例えば去年、おとしからずっと8人以上ここ受験していますけども、8人うちに受かるというとですね、青森県の東奥日報が取材に来ます。何でここに来るのですか、こんなに足りないのに。奨学金受けている人もいるでしょうと。青森県の奨学金を受けてうちの病院に来ています。それは奨学金を猶予してもらっているのです。ですから非常に抵抗あるのですけれど、弘前大学は実は青森県だけを考えているわけじゃなくて、大館も弘前大学の圏域と考えています。それは、研修病院指定という形で、大館は指定されています。秋田県は大館だけです。あと北海道では函館市立病院だけが指定されています。そこまでは関連病院だと指定しています。それではこれからの人材確保はどうしたらいいか。私はここに来る前、20年間大学で教官をしまして、後半の10年位は医局長と准教授をやっていたので、医局の人事をやっていました。人事をやった経験者から言うと、派遣したい病院というのは、外科ですから手術がいっぱいできる病院、それから働く上でストレスがない病院、とにかく変な人がいないとか、そういうのが大事ですね。それで、帰ってきたときに腕が上がっているというのが一番医局としてはうれしいです。即戦力になるからです。ですから、逆にそういうような病院を目指せば、人は派遣してくれるということです。ですから、来た人は、特に研修医には、うちの病院に来るのに楽しようと思っているのだったら来ないでくれと言っています。最新の医療を求めるのだったら来ないでくださいと。実力を上げたいのだったらぜひ来てくださいと。ですから、研修医が来る段階で、もうここは実力をつける病院だと認識しています。各科の先生もそうです。ここで後期研修をするのは、一番は技術を磨くためです。しっかり技術をつけて大学に帰してやる。そうすれば大学で活躍して、その活躍を目にした人が、どこで研修したんだと必ずなります。すると大館ということになります。それが今の人気がある一つの理由だと思っています。ですから、それに追随するために研修の質を上げたり、あるいは後期の研修生であれば学会の補助とか、そういう勉強がしやすい形にして、なるべく選ばれる病院を目指しております。そういうことで、直接的に増やす方策というのはないのですが、そういう形で環境を整えて大学から選ばれる病院を目指しています。実際、弘前大学の関連病院の中で、ここの大館市立病院が一番多くの実習生を受け入れています。大変なのですが、そこを我慢して来ていただければ、見ていただければ、皆さん来たいと思うのです。そういう一つ一つ積み重ねて、将来の人材確保につなげていきたいと思っております。

続いて、総務省のガイドラインで、よく報道関係を見ますと、総務省180度方針転換とか、いろいろ書いています。直接的な廃止とか統合とか言わなくなりました。でも、武田議員がおっしゃるとおり、よく読めば、これは全く前と変わらないもので、むしろ本当に厳しいので

す。その辺を認識できない人が非常に多くいます。医者でもそうです。何回も出てくる言葉が、持続可能な経営と出てきます。これは、赤字を出すな、人を確保しろ、この2つです。ですから赤字を出し続ける病院は廃止しろということです。もっと厳しいということです。このガイドラインのもう一つの新しい点は、外部の識者を入れて作成してください、自分たちだけやったら駄目ですよということです。ですから、その辺も踏まえて今、外部識者も選任中ですし、もちろん市の当局とも連携して、できれば介護、それから医師会とも連携して作成している最中ですので、ぜひ御期待していただければと思います。よろしくお願いいたします。

扇田病院の短期的な対応ですけども、実は今現在も赤字です。将来の赤字についていろいろ試算はしたんですけども、今現在、赤字を解消するような方向にいかなければならないということで、例えば、在宅医療を今やっていますけれども非常に好評です。これを今拡大したいということと、あと、かかりつけ医と連携をして非常に利用しやすい病院にしたい。それから非常に要介護の人が多いということで、看護師がやるのじゃなくて、介護職を入れることで人件費の抑制を考えています。これらの点を考えて、何とか経費が削減できないか考えています。老朽化に関しては、少しずつ、ここが次に駄目そうだなというところを直して、非常に場当たり的なのですけれども、それで何とか今動いていますので、あと数年は大丈夫かなと踏んでいます。突然駄目になることもあるかとは思いますが、今の段階は、まずまず問題なく動いている状態と理解していますので、その辺を武田議員も御理解いただけるようによろしくお願いいたします。

○4番（武田 晋君） 議長、4番。

○議長（藤原 明君） 4番。

○4番（武田 晋君） ありがとうございます。病院管理者に1つ、扇田病院の医師確保、今年は6人だけでも、毎年綱渡りのように決まっていますけれども、扇田病院の医師確保についてだけ、また後でお願いします。それと市長には1点だけ、喫煙室です。これやっぱり、何としても早く私は造ってもらいたいと思います。私はたばこ吸いませんけれども、昼休みでも何でも、議員の方もいるし、市の職員だってどこかで吸っていると思うのだけでも、車の中まで行くとか、どこかに行ってというようなたばこの吸い方をさせるのはやはりまずいと思いますので、コロナ対応でもいいし、誰も何も文句が言えないような喫煙室を模範的に造ってみたいかがでしょうか。これ私強く要望して、この2点よろしくお願いいたします。

○議長（藤原 明君） 前段の方、吉原管理者、お願いします。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 扇田病院の人材確保について。人材確保は直接的には県の派遣です。今、6人のうちの2人は県の派遣です。残りは大館に地縁がある人です。以前は専門医として活躍された方が、今は総合診療としてやっているということで、まず医局とはほぼ関係ない状態で県頼りです。県の派遣も4人、5人とはいかない状態で、今は本当に現場のボランティアというか、それぞれの先生の意味でいていただく方が残りの3名なので、大分高齢

ではありますけども、何とか長く働き続けられるような環境を整えて、長くいてもらうのが今の対策だと思っております。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田晋議員の再質問にお答えをいたします。先ほど桂城公園の修景整備計画の中で今後の方向性を決めていくと話しましたが、できるだけ早く、簡易ではなくて本格的なものということで、打ち出したいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆様お疲れさまでございます。令和会の阿部文男でございます。新型コロナウイルス感染拡大の不安に飲み込まれて過ごした、ここ1～2年でありました。そんな中、医療関係者、介護職員、保育士、保健師さんなど、コロナ禍の最前線で戦ってくれた人たちに、まずこの場を借りてお礼を申し述べたいと思います。新型コロナウイルス感染が全国的に減少傾向にあるようですが、日本各地で真夏日を観測し、先月29日には400人超が熱中症で搬送されたと新聞報道されておりました。市民の皆様には熱中症にも気をつけながら過ごしていただきたいと思っております。それでは通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目、港から離れた内陸にある物流基地となるインランドデポについてでございます。先月30日に議員研修で、全国で初めてインランドデポが設置された岩手県盛岡市の貨物ターミナル駅を視察してまいりました。東北各地から輸入、輸出貨物が集められ、東京貨物ターミナル駅との間で鉄道輸送を行っている状況の説明を受け、輸入、輸出貨物の海上輸送と地域の物流を効率よくつなげていく取組を大変興味深く拝見してまいりました。インランドデポとは、港から離れた内陸部にある物流の基地であり、輸入、輸出品取扱い拠点のことですが、輸入、輸出貨物をコンテナに積み込む作業、いわゆるバンニングと、コンテナから取り出す作業、デバンニング、また保税機能を併せ持つという、通常は港で行われる作業を身近なところで行うことができる内陸貿易港、内陸通関基地とも呼ばれる物流基地のことを言われております。平成19年時点で、東北では山形市、三条市、燕市、見附市に設置され、北上市をはじめ、東北各地でインランドデポの設置に向けて協議会が設立されております。港から離れた内陸部に設置された物流基地、コンテナ内陸デポの最大のメリットとしては、流通の効率化が図れることと言われております。デポを起点として、輸送ルートを選択することで、流通の効率化が図られる、また、港頭地区、つまり港の出入口との間の輸送が保税扱いになれば、輸送費用部分についての消費税が免税されるというメリットもあります。輸送を行う際に鉄道を利用した場合、一度に大量の荷物を輸送することが可能になり、トラックの便を削減することができます。ま

た、交通渋滞や運転トラブルといった不慮のトラブルも減り、業務の効率が上がることが期待されております。さらにはドライバーの高齢化による慢性的な人手不足の解決にもなると考えられます。現在の物流業界において主流となっているトラック等の貨物車は、1台につき2人から3人のドライバーが必要とされ、交代制で長距離の貨物輸送が行われてきたわけですが、モーダルシフトにより、船舶や鉄道輸送に変えることでドライバーの負担を減らすことにもなります。また、2050年までに温室効果ガスをゼロにするカーボンニュートラル、いわゆる環境にやさしい国づくりを宣言した我が国において、税関機能を備えた新しい物流網の構築や輸送の手段としてトラックと鉄道をつなぐモーダルシフトへの取組は、国の目指すところに沿うものでもあると思われます。モーダルシフトとは交通や輸送の手段の転換、特に貨物輸送をトラックから船や鉄道に変えることにより、CO₂の排出を少しでも抑えることで環境への負荷がより小さくなることを目的として言われております。しかし、このモーダルシフトへの取組にも難点があるわけで、例えば船舶や鉄道を利用することで起こる待機時間の調整や荷物の積替え作業などによる人的作業の負担が大きくなること、また、天候によりダイヤの乱れによる遅延の発生なども考えられます。また輸送コストが高くなる可能性も否定できないところでございますが、しかし、国土交通省や各自治体によるモーダルシフト推進の取組として補助金の交付も進んでいるとのことでございますので、輸送コストの高さもいずれは解消されるのではないかと期待されるところでございます。北東北の中央に位置する我が大館市は、道路で青森、岩手県とつながり、鉄道で北海道、関東ともつながる大きな起点の役割を果たすことができる最適な場所であると考えられます。今回、盛岡市のインランドデポを見学して、以前から福原市長がよく言われる、港を持たない大館が世界の海とつながることができる、との言葉の意味がようやく腑に落ちたというか、理解ができた気がしてまいりました。このインランドデポが大館に設置されることになれば、今後の誘致企業においても大変重要な決め手になると考えられます。若い人たちの働く場も確保されることから、人口の流出を少しでも抑えることができるのではないかと私は思っております。大館市の発展のためにも、これからのインランドデポ誘致への取組に期待し注目していきたいと考えております。最後になりましたが、私は今よりもっと元気な大館、活力のある大館になってもらいたいとの思いで、平成27年6月議会、平成28年12月議会、そして平成29年6月議会と、今まで3度駅前開発の必要性について一般質問をさせていただきました。秋田犬の里建設、渋谷青ガエルの設置など、観光目的の利用しかかなされないのかと少しばかり落胆をしておりましたが、インランドデポを誘致することになれば、これからの大館駅前地区再開発、さらには今後の企業誘致活動においても、大変重要な政策になると思っております。大館市全地域の発展のためにも、ぜひインランドデポの誘致を実現させていただきたいと考えております。

次に、**斎場跡地の利用**についての質問をさせていただきます。6月2日の北鹿新聞によると、大館市は2019年に基本計画をまとめ、その後、測量や地質調査を行い新築移転する斎場建設に

具体的に取り組む姿勢を示したとの事でございます。現斎場は1979年に供用を開始し、40年以上が経過していることから老朽化が進んでおり、大規模な改修工事を行いながら維持管理を行ってきましたが、老朽化がさらに進んだこと、新耐震基準に適合していないなどの理由から小柄沢墓園に隣接している土地に斎場を移設する基本計画をまとめたとのことでした。さて、私の質問でございますが、新しい斎場ができた後、現斎場の跡地の利用についてであります。いろいろ計画は練られているのですが、私としてはぜひともこの跡地に合葬墓としての土地の再利用をお願いしたいと思っております。合葬墓または合祀墓とも呼ばれているようですが、宗教を問わずに故人の遺骨を不特定多数の遺骨と一緒に納骨することを指します。永代供養とほぼ同じ意味の言葉として使われております。個別のお墓のように墓石を建てる必要がないため費用も低価格で、経済的な事情や管理する後継者がいないなどの理由から、この合葬墓は近年大変注目され、秋田市や隣県の弘前市、青森市、八戸市などでは公営の墓地公園としても整備をされております。合葬墓のメリットとしては、お墓参りやお墓の管理の負担を軽減できる点でございます。墓を管理する子供や親族がいない、または子供に面倒や負担をかけたくないといった少子化、核家族化している現在、社会の事情が反映されているとも言えます。また、お墓や埋葬後の年忌法要などの心配がないなども挙げられます。デメリットとしては、一つの場所に不特定多数の遺骨と一緒に埋葬されるので特定の個人のお墓はないという点でございます。法事を行いたくても後で遺骨を取り出すことができないので、回忌法要はできないということも挙げられます。しかし、さきにも挙げましたが、お墓参りやお墓の管理の負担を軽減できること、無縁仏になる心配がないこと、墓石を購入して墓を建てるより費用を抑えることができることなどを考えますと、近い将来、この合葬墓という考え方は一般的なものとして選択のリストに上がるのではないかと私は思っております。また、個別の墓地としての再利用を考えた場合、大館市の人口構成を考えると、火葬件数のピークと新聞報道にあった2025年、2030年を過ぎると高齢人口は減少していくわけで、墓地としての需要はそれほど多くはならないのではないかと考えられます。斎場跡地の利用について、市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

以上、ありがとうございます。(拍手)

〔8番 阿部文男君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きい項目の1点目であります。まずもって阿部文男議員におかれましては、先月30日に開催をしました、大館駅インランドデポ推進協議会主催による先進地視察に参加をしていただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思っております。なお、当日でありますけれども、県内外から荷主となる企業さん、それから物流関係者など約50人が参加したほかに、実はヨーロッパ外資系の大手物流会社が、わざわざ都内から足を運んで参加をしてくれました。これは同構想が

持っている将来的な未来地図やビジョンというのが高く評価されたこと、広く関心が寄せられている証左だと改めて実感をしたところでもあります。本市が目指すインランドデポは、国際貨物の通関手続を行うことができる物流拠点であります。阿部議員御紹介のとおり、内陸部にありながら貿易港と同じ機能を有するものであります。輸出の場合を例に例えてみますと、インランドデポ、つまり大館駅で通関手続を終えた貨物というのは外国貨物扱いとなりますので、港までの輸送費用に消費税が課税されません。つまり、荷主の負担軽減が図られて、企業の国際競争力につながります。また、荷主の側についても異なる荷主の貨物をコンテナを融通し合うことで、できるだけ使われない、いわゆる空きコンテナの輸送を削減する、業界の用語でコンテナ・ラウンド・ユースと言いますが、このコンテナ・ラウンド・ユースを進めていくことにより、広域的な物流のいわゆる最適化を実現することが可能となるだけでなく、トラック輸送から環境の負荷の少ない鉄道輸送に転換する、いわゆるモーダルシフトを促進していくことで、トラック運送業界においては労働力不足が解消されます。カーボンニュートラルの実現にも資するものであり、まさに物流全体の付加価値の向上につながっていくものであります。またさらに大館を核にして、北東北だけでなく太平洋側そして日本海側双方に物流ルートを構築することは、いざ災害があった場合に安定的に供給できる拠点がここにありまるといふ、強固な物流体制を確立することができ、これはまさに国が今現在進めている国土の強靱化にも資するもの、かなうものだと考えております。実はこのインランドデポ推進協議会開催の先進地視察の後も、関東を基軸にどんどんこの推進協議会に参加したいという会社・企業、それから団体が増えていきます。これは、今回のこの大館駅インランドデポ構想の持っている可能性を高く評価されているということがあるのですが、その裏側には、物流というのは輸出だけすればいいのではなくて、大館を目的地とするなら、往復の物流があるからというのが一番大前提になります。今から23年前に秋田県北部エコタウン計画が国の認定を受けたことを踏まえ、毎日使われなくなった電子基板が鉄路で大館駅に来て、そこから花岡、ものによっては小坂にということで、レアメタルが抽出されています。大館に来る物流で実はここが一番重要であって、この往路の持っている物語性というものを、参加している企業さんがよくよく御存じだからこそこうやって来てくれていると私は確信をしています。実はたまたま今朝なのですけれども、日経に「モノのパスポートの衝撃」というのがありました。実は現在、世界中で一番脱炭素と循環型経済で先行するEUがデファクトスタンダードというか世界基準をつくとあります。製品がどこで採掘された原料を使い、別の言い方をすると、どこの鉱山で採掘された非鉄金属を使って、どこで最終製品にされたのか。その間、製品はどのように運ばれて、二酸化炭素を合計どれだけ出したのか、これをパスポート上で電子的に把握するようにする。そうすると、ヨーロッパの環境基準に達しない、いわゆる認証機関のお墨付きが得られない場合は、ヨーロッパ域内の企業にも、そして海外の企業にも販売許可は与えない。これはプロダクトライアビリティ——製造物責任ではありませんが、販売した後も続くと。こういうものが評価されて

いるから冒頭申し上げましたヨーロッパ外資系の大手物流会社がわざわざ大館駅インランドデポの視察に来たということになります。こうした流れを踏まえて、まさに世界を市場としている市内企業がありますが、現在、特に透析医療機器の輸出増大を目指している企業があります。これは生産拠点の増強を図る動きもあります。本市としては、環境事業、いわゆる環境リサイクルのための物流、そして医療・健康事業のための物流、往路と復路、基軸をしっかりと整えて、北東北、そしてひいては道南の海産物といった物流の増大、その円滑化・安定化を図っていきたくと考えています。以上、これ工業製品なのですが、実は阿部議員、国においては農林水産物、そして食品の輸出額は今は1兆円を超えるところですが、8年後の令和12年までに5兆円を目指すとしており、実は国の方から工業製品だけではなくて、こういった農産物に関しても、きちんとインランドデポ推進協議会で計画をつくってくださいと言われていています。こういった農産物や周辺地域の海産物の輸出増大についても積極的に大館がアプローチをしていきたくと考えています。道南と北東北圏域の活性化は国の経済成長にも貢献していけるものだと考えています。また阿部議員が御指摘をされておりますが、物流関連企業の集積、はっきり言いますとIT企業の集積にもつながっていきます。民間投資がさらに活発になり、雇用がどんどんつくられていきます。若年層の域外への流出を抑止することにも寄与していきます。機を逃さず企業誘致を積極的に進めていきたくと考えています。今後は、域内のこうした機運をさらに今まで以上に醸成するとともに、関係機関に強く働きかけ、本構想の事業化を目指していきます。令和7年度の供用開始を目標として掲げております。大館駅インランドデポ構想はまさに国策にかなうビックプロジェクトであります。「まちをつないで外に強く」を具現化し、持続可能な社会の構築につなげる施策として、官民一体となって全力で取り組んでいきたくと思いますので、阿部文男議員におかれましては、今後、倍旧の御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。阿部議員御紹介のとおり、新斎場の整備については、令和8年度の供用開始に向けて、今年度はプロポーザル方式で業者を選定し、基本設計をまずは行う予定であります。現在この斎場が位置している場所は、県により土砂災害警戒区域に指定されていて、昨年度から3カ年で、県営で治山事業が実施されているところであり、防災対策が講じられているところでもあります。そのため、この新斎場建設後の利活用につきましては、安全性を含めて関係機関と協議しながら丁寧に進めていきたくと考えています。また、合葬墓、あるいは合祀墓とも言われるという御紹介でありましたが、近年需要が確かに高まっています。理由は、やはり阿部議員御紹介のとおり、核家族化、そして少子高齢化により、お墓の管理がまず難しくなっているということ、それから、お寺での永代供養は御遺族様の費用が多分にかかるという、この2点に尽きると思います。ただ、この感染症の拡大、パンデミックのこの2年間で新たなサービスとして例えばお墓参り代行、それから清掃の管理といった、新しい民間サービスもできています。こういった動向をきちんと踏まえ、合葬墓・合祀墓についても、

市民の要望、それから墓地の使用される状況、あと今御紹介申し上げました民間サービスがこれからどうなっていくかと含めて、様々な角度から検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○8番（阿部文男君） 議長、8番。

○議長（藤原明君） 8番。

○8番（阿部文男君） どうもありがとうございました。1点だけ。というのは、インランドデポの誘致、実現に向けての活動を急いでやっていくと思いますが、活動について、協議会の調査された文言とか、いろいろな問題についての情報を、地元住民、あるいは北地区住民——有浦地区住民に情報を提供していただいて、地域住民、市民と一体となった活動が、私は大事だと思っておりますので、住民と一緒に進めるように、どうかよろしくお願いをしたい、それだけでございます。

○議長（藤原明君） 答弁はいいですか。

○8番（阿部文男君） 答弁もらえれば。頑張りますので、でいいので。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の再質問にお答えをいたします。そこが一番重要だと思っております。非常にありがたいことに、人の流れと物の流れが、今大館に、そして大館駅に集まり始めました。大切なのは、人の動線と物の動線をかぶせない、これ非常に重要だと考えていて、そういった御理解をいただくことも、一番大切なのは地域の方に、住民の皆様に、丁寧に説明をして合意を得ていくことだと考えておりますので、その辺は、万全に抜かりなく丁寧に説明させていただきます。

○議長（藤原明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。午前中の質問を聞いていて、武田議員の「あの質問はどうなった」を大館市議会の流行語大賞に選定したいと思っております。本会議の冒頭に人事異動の紹介がありました。部長級が10人いるうち6人が異動した、こちら側を見ると本当に5人とも初顔。こちらから総務部長へ栄転された方は本当に昇級おめでとうございます。皆さんの今までの経験を十分発揮して、大館市活性化のため、また、市民のために一生

懸命頑張ってもらいたい。物言う株主でなく、物言う幹部になってもらいたいと思っています。市長も幾らでもそういういい意見は聞くとしますし、皆さんは市長よりも10年くらい年長者ですので、市長が分からない点を補足し、大館のために頑張ってもらいたいと思っております。来年の3月までは私もいますので、何とかよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

最初に、**秋田犬の里の運営**についてであります。行政報告で、4月11日に入館者50万人のセレモニーとありました。いろいろな資料をもらい秋田犬の里の現状を見てみると、1年目の平成31年4月から1年間で入場者数が31万5,237人で、3月からコロナの影響で急にがたっと落ちています。そして令和2年度が4月、5月休館し、人数の計は7万1,522人。令和3年度が11万322人で幾らか回復しております。今年の4月に入り、4月と5月だけで2万2,520人。1日当たりの来館者数は、1年目は875人、2年目は238人、3年目は306人、今年が375人。私も何回かこの人数の中に入っていると思います。この秋田犬の里は、県の補助も入れて10億円ぐらいかかったのですけれども、とにかく建てる前から絶対に負の遺産にしてはならないと市長に何回も言ってきました。コロナがなければ入館者100万人のセレモニーを行っていたのではないかと思うくらいの施設であります。もう一つ、阿部文男さんがさっき言っていましたけれども、負の遺産にするなということは、観光客相手だけではどうもならないだろうということで、これも当初から観光客よりも市民がいつでも集える場所にしてほしいということ。ただ残念ながら、開店したときにアンケートを取らせたところ、大館市民の大半は秋田犬を何回も見ることができると、あの建物なら行かなくてもいいという声が多かったのも事実です。だから建物の中には入らなくても、あの広大なイベント広場が表にあり、青ガエルを今置いているので、市民が休みには家族であそこに行こうかというくらいの場所にしてほしい。そういうことで、負の遺産にしては駄目だということを建設当初から市長には提言してきたつもりであります。入館者がコロナのせいで減ったのは事実なのです。あそこには、今年は5,600万円、去年は5,800万円、その前の数字は分からないのですが、毎年そのくらいの管理費をかけています。職員は館長ほか3～4人で全部臨時職員だそうです。そのくらいの管理費をあそこにかけているわけです。それで当初は2年間直営で、3年目からは指定管理者を募集する予定でした。それが、コロナのせいなのか指定管理費がゼロだから応募がなく、その辺は去年の教育産業常任委員会でもけんけんがくがくの討論をしたと思います。コロナのせいにし、お客が入っても入らなくても毎年当初予算には5,800万円、今年5,600万円を見ているわけです。それが必要な経費なのかどうかも今後検証していつてもらいたいし、もし指定管理者を今後募集するとしたら、今かかっている5,600万円のうち、これだけは指定管理費として出してもいいのではないかとというような金額もあると思います。今は人件費が2,800万円くらいで、あといろんな委託料や需用費、水道光熱費などを入れて、今時点で5,600万円の当初予算です。ということで、もう一つ言いたいのは、観光協会には事務所とお土産を売る所だけ貸しているが、それでイベ

ント広場が隣にあり、その使い方についてです。何に使ったかと言えば、絵を飾ったりそういうもの。私が教育産業常任委員会の時代に、イベント広場の坪単価が高く、外でイベントをやる場合でもこんなに高くして借りる人がいるのかと言いました。それについては、市長の判断で料金を取らないということもできるということで納得して、条例で単価も決めました。そういう単価の見直しや、このコロナ禍でイベント広場や会議室を有効的に使ったという感じが、この3年間全然見受けられなかったです。会議室といえば、あそこは通行止めにして物置状態です。あれは地域の町内会などに、何か会議でもあれば提供するというで造った会議室で、立派で大きなテレビもあります。あそこにはもっと使いようがあります。そういうことを今までコロナのせいにして何も考えてこなかったのか。あれをもっと考えれば、観光客が来なくても市民がもっとあそこに行き、今日はイベント広場で何だか野菜を売っているとか、あれをやるうとかこれをやるうとか、いろんなことができたのではと思っております。今まで黙っていたのは、いずれ指定管理するからで、市長の話だともう決まっているような話だったので本当に期待していました。それともう一つ、手こぎトロッコは令和2年度から始めて最初は1,356人、3年度は2,477人と、利用者が増えています。今年ももう311人の利用実績があり、こういうふう子供が来るような場所にしてほしいと思っておりました。そのほかに広場を利用しているのは無料駐車場としてであり、いつ行っても半分ぐらいは車で埋まっており市民のためになっている。これは皮肉みたいなもので、そういう利用しかされていない。そしてあそこで1日に最も人が入ったのが5,980人で、焼き肉のあのイベントのときです。だから、要するに何かイベントをやれば集客はできるし、中に入らなくてもあの広場に市民が喜んで来る場所にしてもらいたいということで、秋田犬の里建設計画当初から要望してきました。この2～3年はコロナのせいにして、管理費は置くだけ置き、従業員も4～5人います。施設の利用方法を考えたかどうかをいろいろと館長に聞きましたが、考えたけども、あれで中止になった、これで中止になったというのもあり、これからも考えてやっていきたいとのことでした。もう一つ、あそこの広場には色気がないと何回も言っています。色気とは花です。藤の郷、ローズガーデンなど、花の集客力はすごいものがあり、これは市長も認めているところです。トロッコの脇は、建設当時は草だらけですごかったです。ここにシートを貼って草が生えないようにしていますけれど、あのシートではなくて花を植えさせれば、美化にもなるし、田代でもやっていますけれども、種代を出して町内会に頼めば、季節ごとに植えてきれいにしてくれます。そういう取組をするように建設当時から言っていますが、前の辞めた部長は何回言ってもやってくれなかった。今の部長はまだ張り切っているそうですから、多分やってくれると思います。そういうことで、質問の要旨は指定管理者制度の導入の見通しについてですけれど、そういったもろもろについて、市長としてあの場所をどういうふう考えているのか。阿部議員が言ったように、インランドデポも来る、駅も来年には完成する。本当に大館にとって重要な拠点になる場所だと思っております。その辺も踏まえて、本当に市民が集える場所にしてもらいたいし、インバ

ウンドが来るようになれば、黙っていても観光客が来る施設だと思っていますので、そういう意味で真剣に考えて取り組んでいてもらいたいと思いますが、市長の考えをお願いします。

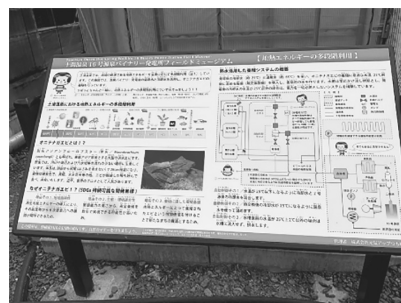
次、2番目、**大館ぐるみ温泉郷の取組**についてであります。大滝温泉の人から、大滝温泉はもうどうにもならないのかと、元のようにまでとはいかないけれども活性化してもらえないか、4つ掘っている井戸のうち2つは全然使っていない、半分のお湯をただ捨てていると、そういう苦情があり、何とかお湯を使って大滝温泉を少しでも元気にしてくれないかという声がありました。そこへ2月のテレビで、脱炭素の先行地域を3年で100か所募集するとやっております。電力のCO₂を2030年度までに実質ゼロとする脱炭素先行地域募集中で、この春には30か所選定し、予算は200億円で再生可能エネルギーの設備導入などについて払うということで、3月の一般質問で聞いたら何も申し込んでないということでした。私は、福原市長は全国の市長会でも自治体でも常にトップランナーの市長だと思っています。それが今回はこれに応募していないというのは残念でしたけども、今年で全国で26か所選定されました。秋田はどきもな

いかと思ったら、秋田県と秋田市が共同提出で選定されました。大滝村は単体で選定されました。計画書も見ましたが、風力発電などを利用した事業のようでした。本年度も77自治体から応募があつての26自治体の選定だそうですから条件は厳しいと思いますけども、来年度はぜひ大館も選定されるように。それで、大滝の話聞いたときに湯を捨てているというから、福島に温泉を使った地熱発電をやっている土湯温泉があるという話を聞き、研修に行こうということで柳館と同伴で行ってきました。土湯温泉では、柳館議員が140度Cと言っていたが、153度Cとかあるそうです。湯量も莫大に増えているのです。これだと大滝では無理だなと。(写真①を議場のモニターに表示)これが土湯温泉の小規模な発電所の施設です。ここでの売電が一年間で1億2,000万円だそうです。この発電所は、温度からしても大滝では無理だと思いました。(写真②を議場のモニターに表示)小さくて見えないのですが、土湯温泉では地熱エネルギーを使ったエビの養殖をやっております。私にもエビをやってみたらどうか、エビではなく、今、ウクライナがあるからサーモンがよくないかと土湯温泉の人に言われました。これは発電所の事業の金と別に国から1億何千万円もらい、養殖場を造ってやっているそうです。その温泉水や地熱エネルギーを使ったものだったら大滝でもできるのではないかと思います。次の写真。

(写真③を議場のモニターに表示)そして、これが土湯温泉



写真①



写真②



写真③

の看板です。これに、いいガイドが写っていますけれども、この土湯温泉と書いてある上に小さく国民保養温泉地と書いてあります。私は何回か質問していますが、国民保養温泉地は大館の人もよく知りません。29年5月に大館ぐるみ温泉郷として、あの当時の記憶では全国で60何番目、秋田県では田沢湖、八幡平に次いで3番目の指定を受けています。国民保養温泉地の指定を受けたときから、観光部長には何回も看板作って宣伝してくれと言っていた。現在77地域全国で国民保養温泉地に指定されていますが、大館以外はみんな単体の指定となっています。別府温泉であれば別府温泉が、土湯温泉であれば土湯温泉単体で国民保養温泉地の指定を受けています。大館ぐるみ温泉郷の特徴は、77地域のうち、大館市の中にある温泉郷、花矢、雪沢、田代など、その温泉全部が国民保養温泉地に指定されていることです。これも福原市長の力、政治力のおかげだと思いますが、そういう特色を有効に宣伝に使い、こういう看板を作れと何回も質問もしたがやらない。それで、国のホームページを見ると、この国民保養温泉地の一番先に出てくるのが大滝温泉です。その大滝温泉から、何とかしてくれないかということで、地熱発電できないかと思い視察に行ったのですが、地熱発電は無理だと思い、こういういい看板もあったし、少なくとも来年か再来年に駅がオープンしたら、駅や秋田犬の里などあらゆる所にこういう看板を作り、大館をPRしてもらいたい。そういうことで研修に行き、2番目の質問が急に脱炭素から大館ぐるみ温泉郷の取組についてということになりました。それで、大滝温泉の現状を見ると、昨日も柳館議員が言っていますが、フルシーズンで開業しているホテルが1軒。あとは鮎のシーズンだけ開業しているホテルが1軒。ですから、温泉がもったいないし、廃業した旅館等の空き家を移住施策につなげられないか。今、宿泊体験は1泊から1週間でも10日でも、どこの地域でもやっております。2軒やっているうち1軒は鮎のシーズンだけだそうですから、ほかのシーズンにはこういう宿泊体験に利用するとか、何とか地元の人と相談し、協力して、少しでもいいから活性化につなげてもらいたいということを頼んでいますので、間もなくやると思います。福原市長は、今まで私の質問には9割方答えてくれます。あとの1割はまだであり、そのうち「あの質問はどうなった」とやらなければならないかもしれない。そういう意味で、福原さんは頑張っています。

そして大きい3番目、**大館市地球温暖化対策実行計画**について。私はカーボンニュートラル実行計画についてと出しましたけども、これが正しい文言だそうです。昨日、柳館議員が言っていた山梨のイーレックスという会社へ行ってきました。

(写真④を議場のモニターに表示)これが夢みたいな話の水素発電で、行ったときにはまだどのくらい発電しているかなどの詳しいことは聞けなかったのですが、4月6日から運転開始し、小規模に300世帯に対しての発電だけ行っており、これが順調にいけばもっと増やしていきたいとのことでした。その水素発電も本当に夢のような話でありましたけれど



写真④

も、その水素発電に使う鉱石は、向こうの説明によれば日本中どこにでもある石ころだそうです。それに水を入れるだけで水素が出て、その水素を利用して発電でも何でもやれるということで、これは国の特許を取ったものと言っていました。特許の賞状もありましたが、本当に夢のような話です。もう一つびっくりしたのが、今のトヨタでもレースに水素エンジンを使い、いずれは市販化すると言っていますけれど、先月研修に行ったときに聞いたのは、来月中にはホンダ自動車でも500リットルの水素を燃料として2,000キロメートル走る車を市販するということでした。本当かどうかは分かりませんが、そういう話も聞いてきました。本当に、石ころで、日本全国どこにでもある石に水を入れると水素ができて、発電もする。車も水素エンジンで動かせるという、夢みtainな、にわかには信じられない話ではありました。大館のある事業所の社長さんが水素発電をやりたいという話がありまして、実はその社長さんとも一緒に行きました。その社長さんは、今でも自費でもやりたいと、自社工場だけでもその水素発電で電気を起こしてみたいと。同業者にも働きかけ、工業団地にも働きかけ、いずれはそういうふうにしたいということでした。何億円かかるか分からないし、今、脱炭素先行地域に募集する最中で、大館市の計画に水素発電を入れてもらうから待ってくれということで、その社長さんをなだめていますけれども、本当にやる気満々なのです。これが成功すれば、このイーレックスは世界で初の水素発電だそうです。この水素発電がうまくいくと、ゼロカーボンに向けて国を挙げてのプロジェクトにしなければいけないと思っています。そういう研修をガイドさんと一緒にやってきました。そういうことで私の願いは、もし脱炭素に応募するのであれば、この一緒に見に行った社長さんを後で教えますので、ぜひ協力して相談し、計画に上げてもらいたいということです。今年認定を受けた26の計画書もみんな見ましたけれど、ほとんどが風力発電であります。当局は今年認定になったところの資料は全部持っていると思います。大館ならではの計画になると思いますので、これを入れてもらいたい。土浦市などもこれを計画に入れて応募したいという話は聞いていますが、福原氏は全国の自治体の中でもトップランナーだと常々思っていますので、まずそれも忘れないで取り組んでもらいたいと思っています。

それから4番目、**有機農業の推進について**。3月の行政報告で、初めて有機農業推進に新年度から予算つけるということで615万8,000円がついています。6月の行政報告では、農業の生育状況、有機農法の話もあるかと思ったが、残念ながら全然その有機農業推進のことには触れていませんでした。この件に関しては笹島さんや石垣さんも質問しておりましたけれど、3月に聞いたとき、行政で初めて有機農法という言葉聞き、常々心身の健康なまちづくりを目指している私としては、行政で有機農法という言葉が出た自体だけでも本当にありがたいと思っています。それが当初予算で615万8,000円ついたけれど、6月の行政報告ではその具体的な取組など、全く報告がなかったもので、石垣さんの質問に少しだけ言ってましたけれども、この615万8,000円の当初予算が足りないくらいやってもらいたい。このコロナ禍、健康にはみんな関心ありますので、特に食べる物は根本的なものですから、有機農法の製品であふれるような

大館にしてもらいたい。5年度は6,000万円とか1億円の予算がつくような方向でいってもらいたい。それだけの付加価値のある製品が取れるということをして市長も自覚しておりますので、必要なことには大いに予算を持ってもらいたいと思っています。そういう意味で聞いていますので、とりあえず具体的な取組、今現在どういうことをやっているかお知らせしていただきたいと思っています。

それから5番目、**まちづくり協議会**についてであります。比内にもあると聞いていますが、田代のまちづくり協議会は10の分館単位で代表者が集まり、合併後の田代地域の振興と町の活性化を目指すために結成したものです。合併後ですから平成20年か21年に結成したと思います。総会など、何かあると必ず3人の市議員呼ばれて行くのですが、これができたときは、このまちづくり協議会には地域のために頑張ってもらいたいと本当に期待しました。それが最近2～3年前から、10ある組織から毎年のように1つ抜けた、2つ抜けたと、今は6つの団体しか参加していないそうです。これを運用するには一世帯50円集めてやっており、私は山田ですが、山田200世帯であれば1万円の会費を納め、まちづくり協議会でいろいろ地域のことを話し合い、市にも提案するということになっています。これには市の総合支所も関わっていますが、話を聞くと事務の補助みたいなもので、口出しは一切していないとのこと。10か所の分館のうち4つの分館が抜けたということですが、抜けるような団体でない。地域の活性化のためにいろいろ推進を考えていく団体が辞めたとか、そういう協議会ではないはずなのです。何とか市の方で、総合支所でもいいですので、もう1回地元の人を頑張ってもらうように支援をしていただきたい。これは市長に頼むのもおかしな話ですけども、内に優しい市長ですから、ぜひこういう団体にはもっと支援をしてもらい、活性化させてもらいたいなと思ってこれを質問に載せました。

ここからの質問は以上であります。あと4分ありますので、時間の限り再質問したいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず大きい項目の1点目であります。まさにあの、秋田犬の里の運営について心配をしていただいているエールと受け止めました。感染症の世界的な拡大、パンデミックの中においても、秋田犬の里に関しては、密を避けながらも、渋谷との絆、交流のシンボルである青ガエルなど、常にメディアの注目を集める場所であり続けました。このパンデミックの2年間、大館では、日本を代表する交通業界、そして官公庁の幹部を含め、秋田広域観光フォーラムが2回開催をされておりますが、その中でも、関係者の皆様方が異口同音に言うのは、大館市は間違いなく目的地になる力がある場所だという認識をいただいたこと。これが私は一番重要だと考えています。私がよくここで、観光はこれからの時代の総合産業だという言い方をしますが、これに

は理由があります。つまり、現時点で既に大館にある地元の地域産業を磨き上げ、そしてより稼げる産業に高めていく力が観光にはある。だからこそその総合産業という言い方をします。ただし地元産業が観光を介して成長するにはポイントがあります。大館だけにおいて、座して、これまでと同じやり方に固執しても絶対に成長産業にはなりません。外につながっていく覚悟を持たなければ、成長産業にはならないということを、ぜひ共有したいと思います。あともう一つ、大人数が一か所に集まって、効率的に画一的なサービスでさばくという言い方をあえてしますが、それはせっかく来ていただいたお一人お一人のお客様の納得感、いわゆる満足を高めることには絶対にならない、こういう視点を持つ必要があると思っています。いわゆる専門用語でいうところの顧客満足と言いますが、この顧客満足を高められる場所にはお客様は何回も来ます。いわゆるリピーターです。藤の郷がそのいい例です。そういう場所をつくっていくことが何よりも重要、そのシンボルが秋田犬の里だということを、ぜひ御理解いただきたいと思っています。指定管理者制度の導入に当たっては、今年の7月に確かに公募型プロポーザルを募集したところですが、応募がなかったことを踏まえて、現在、公募要件を改めて精査をし、しかる後に再募集をするため、現在鋭意準備を進めています。この公募要件の検討に当たっては、実は今回、秋田広域観光フォーラムで知己を得ました外部の専門家から助言を頂きながら、今後継続して質の高いサービスを提供するにはどうすればいいのかということ、現在検討しています。しかしながら、感染症の影響が長期化している中で、まさに基準とするべき平時の入場者数などの実績が得られておらないため、公募要件を示すことが確かに難しいです。ですので指定管理者制度に移行するにはもう少し時間がかかると判断をしております。なお、これまでは、集客イベント等の開催を、あえて感染症の拡大を防ぐという観点から控えてきましたが、今後はイベントコーナー、それから芝生広場、多目的広場を活用して、民間事業者、そして関係団体等、連携によるイベントを開催する予定です。観光客のみならず、まさに市民の皆様も巻き込んで、にぎわいを創り出していきたいと考えているところであります。

大きい項目の2点目、国民保養温泉地土湯温泉、カラーで見るととてもいい看板だと思えます。新部長、前の部長と違いますので、乞う御期待いただきたいと思います。小項目の1点目であります。平成29年5月に国民保養温泉地の指定を受けた田村議員御紹介の、まちぐるみが温泉郷になるというのは珍しいのです。大館ぐるみ温泉郷、これは大滝温泉、雪沢温泉、矢立温泉、たしろ温泉、大葛温泉のほか、市街地にある温泉も全て巻き込んだ、それぞれに様々な特徴を持つ重要な観光資源の一つと捉えています。市内全域での指定というのは本当に珍しいのです。ですのでこういった大館の強みを、豊かな自然と食で温泉を堪能するONSEN・ガストロノミーウォーキング、実は今週の18日の土曜日、ガストロノミーウォーキングがあって、私も挨拶だけでなく歩きます。宣伝していきたいと思っています。引き続き、魅力の発信に努めてまいります。また、議員御紹介の、大滝温泉における源泉の有効な活用については、実は観光資源だけではなく、エネルギーや産業分野など多様な観点から、その可能性を、実はこれ

までも何回も検討されてきました。私が市議会議員のときの一般質問、多分知っているのは名村副市長だと思いますが、フグの養殖などが都度出てくるんですが、ハードルがあります。というのは、お湯が出る権利——お湯を使う権利というのは厳密に決められていて、最終的にはその地元の合意形成、コンセンサスをつくっていくということが非常に重要になってきます。そうした一つ一つの権利関係を押さえていって、ある程度地域のコンセンサスを得た上で、お湯の量を確保する。確保したお湯の量を今度、お湯を配っていく、そういう仕組みをつくっていくことが、絶対に重要になってきます。現在ですね、このお湯を使う権利を持っていながらも、実際温泉使っていない方々と、これまでも継続はしていますが、今後、こういった話合いをしていきたいと思います。土湯温泉の場合は、それがきちりとしてできているのだと思いました。写真を見て大いに参考にさせていただいたので、このことに関してもしっかりと一つ一つ進めていきたいと思っています。

大きい項目の2点目の小項目2点目であります。現在市では、移住施策の一つとして、主に首都圏の大学生をターゲットに、大館で働きながら観光も一緒に楽しんでもらう、ふるさとワーキングホリデー事業を行っています。この短期滞在型の移住体験プログラムですけれども、地元の豊富な温泉も、大館ぐるみ温泉郷がありますので楽しんでいただけるよう、市内の宿泊施設にも現在御協力をいただいております。田村議員御提案の大滝温泉郷に関してですが、廃業している旅館等があります。その活用に関しては、適切に管理されている住宅であれば市では空き家バンクという仕組みがありますので、この空き家バンクに登録してもらって、旅館であればこの移住体験プログラムの宿泊施設として提供する。利活用の可能性があります。こういういい場面もあるんですが、実際は、様々な諸般の事情により適切に管理されていない物件も多数ありまして、こういう場合、必ず町内の方々から、景観上、衛生上、防犯上支障があるというようなクレームを受けまして、地域の方々から相談が寄せられているのが現状であります。今後、こういった意味での移住支援策の活用については、まずは地元の住民の皆様としっかりと話合いをして意向を酌んで、そして、まずは現在宿泊先として営業されている方、地元の事業者様と、協議をしてという形をとっていきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

大きい項目の3点目、田村議員がカーボンニュートラル実行計画を大館市地球温暖化対策実行計画とあえて言い直していただきましたけども、全く同じ意味ですよ。2050年までに温暖化ガスの実質排出ゼロを目指すという意味ではカーボンニュートラルですので、そこはまず押さえておきたいところだと思いました。あと非常にこの水素発電に前向きな社長さん、恐らく私の知っている社長さんだと思います。非常にユニークで私も大好きな社長さんです。間違いなくイノベーションを起こすタイプの経営者だと私は考えています。今お話ししたいのは、なぜ今回、脱炭素先行地域に手を挙げなかったかということ、こういう言い方をすると自慢しているんじゃないかと言われるかもしれませんが、平成7年——1995年から、市議会議員として環境

リサイクル政策を一番最初に打ち出した頃から、環境リサイクル分野というのには、常に自分の政策の一丁目一番地として勉強をしてきました。脱炭素先行地域のこの選定は、いみじくも田村議員御自身がおっしゃっていたんですが、風力ですよ。しかも洋上風力ですよ。これは電源立地法という、岩盤規制の極みたる法律が、だんだん変わって行って、その中で洋上風力、陸上の風力から洋上の風力という流れがある中で、まさに風力の恩恵を受ける地域が先行していこうと考えました。だからといって何もしないのではなく、手を挙げるのであれば、きちんとこれまでの環境リサイクル政策と整合性が合うものをつくるべきだと思っています。昨日申し上げましたが、実は秋か来年の年明けから、令和5年度の政府概算要求予算案あるいは本予算案が提出した後、環境省の幹部と首長さんと令和5年度の政策と予算のレクを受けた後意見交換をするということに声をかけていただきました。別の言い方をすると、大館がきちんとそのときに、大館はカーボンニュートラルに向けてこういうことを考えていると、環境省のどの政策でどの予算でどういうことができるんだろうかということ具体的に言えないといけないと考えています。そこで私はしっかりと行っていきたいと思っています。例えば今の脱炭素の話もそうなんですが、ちょっと専門的になって横文字が入って恐縮なんですけども、海外にある鉱山から鉱石を掘って船で秋田の県北の溶融する施設に持ってきてレアメタルを抽出する、いわゆるバージンマイニングからレアメタルを作るとのことと、都市鉱山、アーバンマイニングで鉄路で持ってきて、CO₂出さないで、花岡や小坂の鉱山でレアメタルを作っている。どっちがCO₂出してないんだろうという話は絶対出てこないですよ。これが私が、風力だけに走っている今のエネルギー施策の欠けているところだと考えていて、その理論武装には、もう少しだけ時間を頂きたいと思います。私以上に環境課の黒田課長、一生懸命頑張っていますが、その上の成田部長が環境リサイクル分野が全然不得手で、今、一生懸命に頑張ってもらっているところですので、ぜひ御期待をいただきたいと思います。田村議員にもう一つ。来年、きちんと今のような理論武装ができて、脱炭素先行地域に手を挙げたとします。でも、これは今現在大館市がつくっている地球温暖化対策実行計画ときちんと整合性がとれているかどうかということを確認されますので、このために今、大館市は大館市地球温暖化対策実行計画をつくっているんだということ、ぜひ御理解をいただきたいと思います。この地球温暖化対策実行計画は、令和5年度の計画運用を目指し、現在、策定作業を鋭意進めています。昨年度には、温室効果ガス排出量の現状の把握、再生可能エネルギー導入の可能性の調査、森林による吸収量の推計などを行ってきました。ちなみに田村議員、森林が目の前にたくさんありますよね、CO₂吸収しているとみんな思っていますよね。吸収していません。30年以上たった杉は吸収しません。なので、刈って使う。そうしたら再生林をすれば、再生林した杉は30年間けたたましくCO₂を吸収します。そこをしっかりと見ていく必要があるということでもあります。また、今年度は、昨年の調査結果を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標、再生可能エネルギー導入目標の設定をします。水素社会のビジョンの作成もきちんと行います。市

民、そして事業者と脱炭素に向けたシナリオ、つまり物語をきちんと作りまして、合意形成を得るための協議会を開催する予定であります。今後は、この地域の最大の強みである豊富な森林などの資源を最大限活用した再生可能エネルギー、新たなエネルギーとして期待される水素による発電などの利活用を通じて、カーボンニュートラルと地域経済の活性化、この両立を目指す計画にしていきたいと考えています。特に田村議員にありましたが、私が一番注目しているトヨタの水素エンジンの話をしてくれましたが、私も非常にその可能性に注目しています。先般、地域連携研究所の発足の祝賀会で、その関係者と名刺交換をしてきました。私、必ず行きたいと思います、もしタイミングが合えばですね、一緒に行きましょう、富士の裾野市にあります。ぜひ行きたいと思っています。また、このパンデミックの2年間で何をもちたのかということに関して、私たち選挙で選ばれる政治家はきちんと見ていく必要があるだろうと思っています。この2年間、デジタル革命は著しく進展をしました。次世代型の財、サービス、新製品、新商品がどんどん、どんどん矢継ぎ早に出てまいりました。脱炭素化・グリーン化においても同じです。OECD——経済協力開発機構の主要国がこぞって財政支援を行うということで、いわゆるグリーンディール計画を打ち出して、いわゆる50年度までに温暖化ガスの排出実質ゼロを目指すカーボンニュートラルを高々と宣言をしています。これが大きな時代の流れ——時流、トレンドだとするならば、私たち政治家がここどうやって捉えているかの方がはるかに重要だと思います。私はこのグリーン化というのは、少子高齢化という荒波の中にあっても、私たちが先人先達から受け継いだものを、よりよい未来を創造するために活用していくきっかけを作ってくれているものだと私は考えています。そのためには、恐れずに、現状を変えていくという覚悟、これを見据えていく必要が私にはあると思います。そういう気持ちを持って脱炭素先行地域については、現在策定中の実行計画との整合性を図りつつ、その内容が固まり次第、議会の方にも御報告申し上げますが、速やかに手を挙げたいと考えておりますので、ぜひにとも御理解をいただきたいと思っています。

大きい項目の4点目であります。先に国が策定をしました、みどりの食料システム戦略というのがあります。これは、2050年までに耕地面積の4分の1、100万ヘクタールを有機栽培するという国の目標であります。大館市では、ゼロカーボンシティ宣言において特に農業分野でも環境への配慮が絶対に必要と考えていて、今年度から、基幹作物の、まず稲、水稲1ヘクタール、それから重点戦略作物の山の芋に関しては、20アールについては、モデル農業者と一緒に、有機農産物の栽培実証を現在開始したところです。今後は、重点戦略作物を中心に、有機栽培の品目を増やすこと、そして有機農産物市場での大館ブランドの構築を推進していきたいと考えています。この大館ブランドの構築では、渋谷との御縁が、私はとても重要になってくると考えています。このほか、先日、高橋教育長がお答えになりましたけども、地産地消、あるいは食育の観点から、市内の学校給食に提供することも、もちろん視野に入れています。なお、農業全般に関して言えば、この有機農産物だけではなく、新規作物の導入支援として、

小麦の栽培実証にも取り組んでいます。今後は、複合経営や農業法人成り、ひいては農、商、工の連携等をさらに進め、大館市農業全体の成長産業化実現のために取り組んでまいりたいと考えております。

大きい項目の5点目であります。田代地域まちづくり連絡協議会についてであります。田代地域の分館単位であります10の単位協議会相互の連携、それから地域の振興、そして活性化及び地域全般の課題について提案活動を行うことを目的に、平成21年2月に設立された組織であります。同協議会は主に、単位協議会間の情報交換、あるいは地域課題の解決のための意見交換会などの企画実施に取り組んできたと同っております。現在は、各単位協議会の取りまとめを担っていただいた方々の高齢化などにより、全10単位協議会のうち4単位協議会が脱会するなどの課題を抱えていることは承知しています。その原因であります。当初の目的にある地域課題の解決に向けた提案活動に十分に取り組めていないことが挙げられると考えています。田代総合支所の重要な業務は田代地域の振興です。まさに、この田代地域まちづくり連絡協議会の方向性と合致するものであります。そのため今後は、当初の目的達成のため、まさに長期的な視点に立って、田代地域で現在進めようとしている野遊びSDGsを一つのきっかけに、田代岳をはじめとする大自然の恵み、それから米代川の舟運が築き上げた物流の歴史、そういうもの、いわゆる先人の宝を磨き直すことを通じて、田代地域の住民の方々が気概と誇りをきちんと持って、地域の活性化が今後も引き続き図られるよう同協議会とともに取り組んでいきたい、連携していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） 百点満点の答弁で、私の頭でいけば120点、150点くらいの答弁で、本当に、想像以上の答弁でありましたけども、再質問はまとめてやります。それである、120点満点ですから、再質問ないくらいなんですけども、私、秋田犬の里については、別に指定管理じゃなくても、自主運営でもいいと思っています。ただ今まで、自主運営の中で、いろんな計画、もっともっとできたんじゃないかなど。観光客来なくても、市民が集まるような方法、中のイベント広場でも、会議室でも、外の広場でも使って、そういう考えができたんじゃないかなど、そこだけちょっと残念だなと思っています。そういう意味で、必ず指定管理、指定管理しろではなくて、今現在も5,800万円、5,600万円の予算で管理してます。それでもこれだけの人、だんだん、黙っていても増えてくる、観光客は増えてくると思いますけれども、とにかく観光客もそうですけれども、市民がもっと集まる場所、それが、私、最初から言っていた、あそこは重要な駅前であるし、駅も新しくなるし、インランドデポも今、計画中でできるし、本当に市民が喜んで集える場所にしてもらいたい。そういうつもりで質問しておりますので、なんとか市長もその考えに沿って、指定管理にこだわらないで、2階も有効に活用すればいい

し、いろいろ方法…今までコロナで2～3年、人が来ない間にも考えることできたのではないかなと、毎年5,000何百万円の管理費、人件費1,800万ももって、何か方法があったのではないかなと思ったので、今後についての取組を聞いたわけです。

それから、最後のまちづくり、これ本当に、正直なところ、なんかこう、やる気のない地域に市から応援しろというのもやりづらいんですけども、石垣議員が修学旅行の件で言っていました。山田も受け入れています。どこかと3か所くらい。これを、同僚議員も言っていましたけど、全地域に受け入れるような体制、これもこのまちづくり協議会にいろいろ市で相談して、こういう事業あるんだけども、やってみてくれないか…今現在話を聞くと、修学旅行、せっかくの話も断っている状態だとも聞いております。せっかく大館選んで、いろんな体験したいということで来るという人を、断らなければいけない、受入れ先がないからというような話も聞いてますので、石垣議員同様、私も山田だけじゃなくて、岩瀬沢でも越山でも岩野目でも大野でも、こういう修学旅行受入れ体制できるような、そういう…それにはまちづくり協議会を利用してもらいたいし、その場で市のほうから、こういう事業あるからぜひ取り組んでみないか、そういう提案もしてもらいたいなと思っておりますので…あと8秒ですので、なんとかよろしくお願いします。終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えをします。秋田犬の里と田代地域のまちづくり協議会に再質問でございましたが、田村議員はお気づきのかなと思ったのは、実はどちらともつながっています。私、このパンデミックの2年間で、大館の中で本当にいいなと思う場所が2つできました。1つは秋田犬の里。あの芝生の上で御家族の皆様方が戯れている景色を見るのがすごく好きです。もう1つは実は、この市役所です。特にもう少しなると、多分子供たちや御家族の皆さんが水盤の上で、きゃっきゃきゃっきゃ遊んでいる、ああいう市役所は私、見たことがないです。そういうものを大切にしながら、特に後段田村議員におかれましては修学旅行の受入れという話をされましたけども、確かに市民の皆さんに、この場所が好きだと言ってもらうのが大切なんです。それが大前提で話しますが、外の方と関わっていく、これが実は私たちのふるさとを評価してもらおうということにつながります。それが嫌だと、俺たちだけで好きだというのは、私はこれが一番大館が持っているよさを閉鎖してしまうと考えていて、そのために、人も物も外に関わっていくという政策を私は出しています。それは大館が嫌いだからではなくて、大館のよさに自信を持っているからです。そこをぜひ御理解をいただきたいと思います。そうした意味におきまして、指定管理者制度は、あくまでも選択肢の一つにしか過ぎないと思っています。大切なのは、私が今申し上げましたとおり、大館にあるものに自信があればこそ、外に関わっていく、外の大館を評価してくれる、いろいろな場所、町、企業さん、関係団体、業界さん、そういう人たちをきちんと大館につなぎとめ

る役割をしてくれる人たちに秋田犬の里を最大限に活用してほしいと考えています。

そして、田代地域のまちづくり協議会、実は別の言い方をしますと、今回田村儀光議員の質問は、田代総合支所に対するエールだと思います。田代総合支所というのは協議会と同じ方向性である組織です。自分たちのふるさとのよさをまず気づく、そこを磨き上げようとする、日本のアウトドアメーカーを席卷したスノーピークのほうが逆に田代のよさに気づいている。だとすれば田代総合支所は何をするのだということに行き着くと思います。官と民の連携の上で、田代総合支所とまちづくり協議会ができることはたくさんあります。やはり本庁舎としても全面的にそこを支えていきたいと考えています。あと、岩野目のときに私を見ましたけど、岩野目にも確かに親戚おります。そういった意味でうそはつきません。よろしくお願ひします。

○議長（藤原 明君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔19番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○19番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司です。早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、旧小坂鉄道花岡線跡地の利用についてお伺ひいたします。平成27年6月議会初登壇の一般質問において、旧小坂鉄道花岡線の跡地について現状の生活道路としての機能を残しつつ、学園都市的なデザインを考慮した整備を提案いたしました。しかし、今現在、整備はおろか近隣の住宅から雑草の処理の催促を受け処理するのが精いっぱい現状になっています。そこで今回は、生活道路としてはもちろんですが、高館テニスコートへの歩行者、自転車、及びウォーキングなどの安全通路として整備をしてはいかがでしょうか。現在の市道大館積内線は道路が狭く、歩道も整備されておらず、高館テニスコート利用者には危険であると思うからです。高館テニスコートへは、市道大館積内線（御成町一丁目～積内稲荷山下）経由、県道積内花岡白沢線（積内稲荷山下～高館交差点）が通路となっております。しかし、市道大館積内線は、特にJR大館踏切を積内方面へ越えると歩道は未整備であり、片側に水路に蓋をした通路があるだけで、それも一定区間だけであり、国際情報学院入り口付近からは白線のみ路側帯だけとなっており、比較的車の往来も多く、また、大型貨物自動車や定期バスが運行されており、テニスラケットを担いだ高館テニスコートの利用者は車との接触事故などが心配されます。平日の夕方には部活動の練習に通う利用者が通り、テニスコートの利用時間が終わる頃には周囲も暗くなり一層危険が増すことが考えられます。そして、週末は各種大会や練習が行われており多くの選手の移動が見受けられます。中には、田んぼのあぜ道を使い向かう選手も時々見受けられました。今年、大きな大会が予定されており、ふだん以上に通行量が増えるものと予想します。提案する安全通路の道順は、国際情報学院入り口から高館テニスコートへ向かって100メートルほどのところから右折をし、20メートルほどのところから旧小坂鉄道花岡線跡地に入り市道大館積内線を渡って行く道順です。街灯の整備や跡地に入ってすぐに水路が蓋をされずにあたり跡地が高くなっている現状であります、歩行

者やウォーキングをする人、自転車を利用する方々にとっては、ほぼ直線的に到達できるので、高館テニスコート利用者にとってより安全で安心な通り道になると思われます。今からの整備では今年の大きな大会には間に合わないと思いますが、これから先も高館テニスコートが県北大会、全県大会や東北大会、全国大会会場となる可能性があるならば、選手の安全性を考慮して旧小坂鉄道花岡線の跡地を整備し、選手の交通安全を確保したらどうかと考えます。そうすることにより、沿線の雑草や路肩や側溝が整備され、住民の生活環境もよくなると考えます。そして、一般市民の方も整備された通路を利用し、ウォーキングや散歩やサイクリングロード的な使用も考えられます。以上、旧小坂鉄道花岡線跡地利用について検討されてはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**どこシル伝言板、高齢者保護情報共有サービスの周知拡大**についてお伺いいたします。このシステムは、認知症などの高齢者が行方不明になった際に、あらかじめ衣服などに取り付けたQRコード、2次元コードを発見者がスマートフォンで読み取ると伝言板が表示され、現在位置情報などを入力すると御家族や保護者へ発見メールが瞬時に届く仕組みで、電話番号や住所など個人情報を明かさずに、行政や警察を介入することなく迅速に迎えに行くことができ、保護対象者の身体的特徴や対応時の注意点を画面で確認できるため、保護対象者のストレスを和らげることができスムーズに対応できるのが特徴です。大館市では2017年7月に既にこのシステムを導入しており、2020年10月、このシステムを利用していた方が迷子になり、弘前市で無事保護されたニュースが全国に紹介されました。しかし、大館市のホームページを検索してみても、このシステムのページを見つけることができませんでした。そこで、インターネットでこのサービスを検索しますと、大館市は他の自治体に比べ早い時期の導入であることが確認することができました。ではなぜ大館市が導入に至ったのか、その背景を運営会社の導入事例報告によると、次のような内容です。「認知症による徘徊の課題が年々大きくなってきている現状に、市として何らかの対策が必要な段階でした。居場所を探知できる機械類は、本人が持ち歩かないと有効でないことや、費用面の負担が大きいこともネックとなっていました。同様の見守りシールが候補として挙がりましたが、個人情報の管理や外部への情報提供が厳しくなっている現状に対応できるサービスである、どこシル伝言板の導入を検討することとなりました。最大のメリットは、保護から引渡しまでの時間が短縮されることにより御本人の負担が軽減されることです。個人情報の管理が不要で、警察や行政が積極的に介入しなくても、保護から引渡しまでが可能であることは、徘徊による行方不明対策に少なからず効果をもたらすと思います。住民や関係機関に協力を求めることで、自分たちの力でという意識が浸透する手段の一つが、どこシル伝言板の導入であると思っている」とのことでした。私は、このシステムを導入した姿勢が素早い保護につながり、多くの認知症患者、家族に安心を与えているものと考えます。特に体力のある認知症患者は発見しづらいという報告があります。そして、行方不明から5日間経過してしまうと生存率がゼロ%となり、また、保護されても認知症のため名前

や住所を言えずに身元不明者とされる場合もあるとのこと。そのようなことから、実態はどうなっているのか、過日、長寿課に伺いましたところ、大館市で把握できている認知症患者数は、令和3年度高齢者在宅実態調査において、同年7月1日現在、在宅認知症患者数は882人であるとのこと。私は、そのほかに把握できない認知症患者は相当いるのではないかと思います。そして、これからこのシステムの利活用を広めていくことが今後の課題と思います。今年で導入してから5年目になるようで、いま一度このシステムを広報やチラシ、新聞などを利用して幅広く知らせる体制づくりが必要と思われます。先陣を切って導入したこのシステムをより多くの皆さんに知っていただき、行方不明認知症患者の素早い保護や、御家族の不安を軽減し安心な生活が維持できるよう運用を進めていくことが大事だと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**介護施設へ入居する人工透析患者の支援策**についてお伺いいたします。腎不全が進行し機能低下を起こした腎臓の代わりに、体内に蓄積した余分な水分や塩分・老廃物を取り除き血液を浄化するのが人工透析です。その方法は血液透析と腹膜透析があり、我が国では透析治療を受けている患者の9割以上が血液透析を選択しております。血液透析は、体内の血液を一旦外に出して、血液透析機器、ダイアライザーを通過させて不要な老廃物や水分を取り除いた後、きれいになった血液を再び体内に戻す方法です。血液透析は設備のある医療機関でしか行えないことから、通院による治療を余儀なくされます。血液透析にかかる時間は1日4時間、1週間に3回が一般的です。透析患者にとって透析治療に要する費用は、1カ月おおよそ40万円と高額です。公費の医療費助成制度で経済的負担が軽減されており、医療費の面ではある程度安心できますが、透析患者を受け入れる介護施設が少なく、自分自身の将来に不安を抱いている患者さんが多くいます。それは、要介護になったとき透析患者を受け入れてくれる施設がかなり少ないということです。そんな中、要介護でこれまで入所困難であった方、知的障害や透析患者を受け入れる施設が、2020年9月秋田市に開設しました。当初20人を予定し、現在は10人の透析患者が入所しており治療を受けているようです。この10名は計4か所の医療機関に通院が必要で、施設では送迎に必要な車椅子乗降車両を2台準備し、専門看護職員・運転手をおのおの2名採用して入所者を受け入れています。現在の通院状況は週3回、往復6回、ひと月13回、往復26回で、施設では今後、新規の患者を受け入れるには困難との意向を示しています。理由として、夜間に血圧低下など病状が急変する入所者が多く夜間の看護体制が不十分なことも挙げられていますが、介護と医療制度設計時に想定できなかった費用面の問題が大きく経営的にうまくいっていないようです。具体的に申しますと、現行の介護保険制度では、施設入所サービスに通院や送迎は設定されておらず、その費用の全てが施設負担となることから、透析患者の受入れが経営に悪影響を及ぼしていることが主な理由のようです。大館市の透析治療に目を向けてみると、市立総合病院、秋田労災病院、森田泌尿器科の3施設で治療していますが、労災病院は常勤医師が不在、森田泌尿器科は外来のみ、総合病院は急性期病院ですので、

医療療養病床がないのが現状です。透析患者の病状が進み、様々な障害が生じても治療を受けることができ、安心して生活できる医療環境の整備が必要と考えます。透析患者数は年々増加しており、慢性腎不全より、糖尿病性腎症と言われる糖尿病との合併症患者のほうが多いとのこと。透析機器のある病院に医療療養病床を確保し、長期入院しながら透析治療ができる病院が理想とされますが、公立病院を取り巻く環境は、財政面、医師不足、規制など、クリアすべき課題が山積しているのは理解しています。あえて申し上げますが、透析治療を受ける患者さんたちが、同じ悩みや苦しみを共有し力を合わせて地域活動の輪を広げ、明るく生きることを目的に設立された腎友会。この腎友会の会員から、通院困難患者のための新たな交通機関の模索、医療療養病床のある透析施設の実現や介護療養型医療施設・介護医療院の新設など要望しており、ハードルの高いことは承知しておりますが、要望書の提出や意見交換で終わってほしくないとの意見を伺っております。市長は要望書に対する回答で「現在、透析患者が一番望んでいるのはどのような対応なのか把握した上で、今後検討していきたい」と伝えているようですが、会が理想とする医療療養病床の確保、もしくは透析患者が将来必要となる介護施設に対する財政支援といった具体的な案を提示し、会員が一步前進したと将来へ希望を持てる施策があれば速やかに表明するべきではないでしょうか。まだ検討中であれば具体策をいつ頃までに提示できるか、そろそろ明らかにすべきと考えます。突然の質問で申し訳ありませんが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、ふれあい号の現状と利活用についてお伺いします。先日、市内の老人クラブの方より相談がありましたので、ふれあい号についてお尋ねいたします。その内容について申し上げますと、市内の名所旧跡、例えば石田ローズガーデンなどをたどりながら交流を深めたいので、福祉バスを利用できないかと比内支所に問い合わせをしたそうです。そのときの担当者の回答は、今はふれあい号という名前になっており、老人クラブのように一般の方への貸出しをすると、切りも限りもないので貸出しはしておりませんとのことだったそうです。ただその後すぐ支所長より電話があり、例えば、中央公民館のように公民館活動の一環として利用するのであれば可能と思われるとのことだったそうです。そのようなことであれば、大館老人クラブ連合会は——以下、市老連と言いますが、長寿課を通じ交通費など補助金を交付されている関係からも、老人クラブは長寿課担当で利用させることができないか。そうでなければ、市の各施設や各部・課に所属している団体以外は全てお断りということなのではないでしょうか。ふれあい号というのは名称ばかりではないかとのことでありました。福祉バスは、旧比内町時代から引き継がれたものであり大分古くなっていると思いますが、それこそ切りも限りもなく貸出しをしていたようであります。ふれあい号に名称変更してからは利用制限をし、現在に至っているようです。相談を受けた老人クラブでは、今まではそれぞれの車に分乗して活動してきましたが、今は御承知のように、高齢者による交通事故が問題となり自動車運転免許証の返納を勧めているようですが、このようなふれあい号の現状では、自動車運転免許証の返納に協力できないので

はないでしょうか。高齢者はますますどこにも出かけられず、家の中に閉じ籠ってしまうばかりになりかねないとのことでした。町内に老人クラブがあるからこそ、外に出かけやすい環境になっていると語っていました。平成28年10月、大館市老連が交通費補助金の見直しに関する要望書を提出し、県内の各市町村老連の交流や各種行事に参加するため、他市に倣い福祉バス、公用車の使用の検討をお願いしたところ、他市は他市の実情があり貸出しはしているが、大館市は大館市の方針に基づき貸出しはしておりませんと断られ、やむを得なく自前で貸切りバスを調達したそうであります。ただ、交通費補助金として年額7万円から13万円とし、現在も交付されているそうでありますが、貸切りバス1台分には程遠いわけであります。県内各市町村老連の現状を見ますと、多くの自治体で福祉バス、公用車の使用を認めており、大館市は認めておりません。そこで、最近3年間の利用状況や利用人数、利用目的及び利用範囲についてお知らせ願いたいと思います。健康長寿社会を目指し、高齢者福祉、そして自動車運転免許証返納を勧めている現在、高齢者の移動手段のない方々のためにこそ、ふれあい号を利用するべきと考えますがいかがでしょうか。市長の前向きな御見解をお伺いいたします。

次に、**会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定**についてお伺いします。2020年6月1日を基準とした2020年度制度調査によれば、自治体における会計年度任用職員の平均比率は38.3%となっています。職種別の会計年度任用職員の比率は、消費生活相談員、学童指導員が9割以上、学校給食関係職員や学校公務員が6割以上、保育士が5割以上と、恒常的な業務に多くの会計年度任用職員が従事し地方行政の重要な担い手となっています。適正な任用・勤務条件の確保を目的に2020年4月から会計年度任用職員制度がスタートし、各種休暇制度の確立や期末手当の支給など一定程度は改善しましたが、常勤職員との均等・均衡、いわゆる同一労働・同一賃金の観点からは程遠い状況です。安定した行政サービスの維持・向上には、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定は急務であると考えます。ついては、次の点について現状を明らかにしていただいた上で、処遇改善、雇用安定に対する市長のお考えを伺います。まずは、任用・配置状況について伺います。現在、市で働く会計年度任用職員は何人いるのか。また、職種別の会計年度任用職員は何人で、常勤職員との割合はどうなっているのかお伺いします。次に、フルタイムの会計年度任用職員が法律上明確化されたことから、会計年度任用職員を任用する場合には、勤務実態や職務内容により積極的にフルタイムでの任用を基本とすべきと考えますが、職種別にフルタイム職員と短時間職員の比率はどうなっているのかお伺いいたします。本市の制度は雇用上限を設けていると伺っております。公共サービスの多様化に対応し安定的にサービスを提供するためには、会計年度任用職員などの存在は不可欠です。スキルや経験のある人材を確保するためにも、雇用上限を撤廃したほうが市民のためにつながるのではないかと考えるところですがいかがでしょうか。また、現在の職を改めて検証し、常勤職員での配置はもとより、恒常的な職に対しては常勤職員への転換を図ることも検討すべきではないかとも思いますがいかがでしょうか。2点目として給料または報酬について伺います。給料または報酬の水

準、期末手当の支給、休暇制度については、常勤職員との均衡を図ることが基本ですが、残念ながら大きな格差が生じています。常勤職員と会計年度任用職員間の処遇格差について、合理的な説明を求めたいと思います。次に、本来常勤職員を充てるべき恒常的業務に会計年度任用職員を就けていることを踏まえ、同一労働・同一賃金の観点から、会計年度任用職員の待遇改善を進めるべきではないでしょうか。採用時、更新時において、職務経験の要素を考慮した賃金決定は、働くモチベーションにもつながります。また、職務給の原則からも、常勤職員の昇格基準と同様の雇用年数による昇格が必要ではないかと考えるところですがいかがでしょうか。最後に、国の非常勤職員との均衡を踏まえ、全ての会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるよう、地方自治法第203条の2、第204条の改正を市長会を通じて国に要請すべきではないでしょうか。また、同一労働・同一賃金や雇用安定を求める民間労働法の改正を踏まえ、人材確保及び雇用安定の観点から、引き続き公務における給付体系の在り方、任用の在り方の検討を行うよう、市長会を通じて国に要請すべきではないかと考えるところですが市長の御見解をお伺いいたします。

以上、御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔19番 岩本裕司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。旧小坂鉄道花岡線跡地は、平成7年に同和鉱業株式会社から御寄附いただき、市有地として維持管理をしてきました。この間、地元の要望を受けて、板子石から乱川橋までは歩行者自転車専用通路を整備し、その手前の板子石周辺では車両の乗り入れを可能にしています。高館テニスコートへの安全通路としての活用案についてであります。確かに岩本議員御紹介のとおり、南北に直線的に高館テニスコートには到達することはできるのですが、実は東西に、つまり国道7号から市道大館積迦内線に道が通っています。車両が通行する区間があり、花岡線跡地と市道が交差する2か所での事故が懸念されるということがありまして、安全通路として整備することは非常に難しいです。恐らく警察のほうから指導が入ることが考えられますので、ぜひこの点を御理解いただきたいと思います。一方、市道大館積迦内線の大型車や路線バスが通行する狭隘区間に関しては、これまでどおり外側線をしっかり明示していきたいと思います。加えて、地区の町内の皆様方の御協力をいただきながら、道路内に設置されている東北電力が所有している電力柱と、NTTが所有している電話柱の統合、また、民有地への移設も検討し、安全確保に努めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目です。どこシル伝言板は、認知症等により徘徊行動が見られる高齢者などを、できるだけ早く安全に保護するために開発されたシステムです。本市では平成29年度に導入し、徘徊高齢者等見守りシール交付事業として実施しているのは岩本議員御紹介のとおりであります。この目的は、高齢者の見守り支援と、在宅高齢者を介護する側の御家族などの精

神的負担をできるだけ軽減することを図ることであります。この有効性を高めていくためには、まず、この仕組みを市民の皆様にご覧いただくことが重要であります。市広報への掲載のほか、認知症サポーター養成講座などで現在周知に取り組んでいるところです。今後は、市が認定した認知症あんしんサポート事業所をはじめとした市内各所にポスターを掲示し、さらなる周知を図っていくとともに、大館市見守り隊やはちくんパトロール隊といった、地域ぐるみの見守り活動との相乗効果により、市全体の見守りネットワークをより一層強固なものとし、市民の誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

大きい項目の3点目です。岩本議員が既に御紹介のとおりであります。介護保険制度では、介護施設の入所者がいざ医療を必要とする場合、医療機関等への送迎等は介護サービスの一環として行われるものとされ、施設側の経費負担増は考慮されていません。また、市内で人工透析患者の受入れが可能な介護施設は、一部のショートステイ施設だけあります。受入れ体制の整備については、実は市内で介護施設を運営する社会福祉法人等と協議を重ねております。しかしながら、病院への送迎や通院介助、病状の急変等に対応できる職員が不足していて整備が進んでいません。このような状況を踏まえ、先月、5月30日に秋田県市長会において、国に対し、人工透析を要する要介護者の施設入所に係る新たな加算の創設、介護保険にしっかり上乗せしてくれというものを盛り込んだ提言をまとめ、県選出国會議員に提出したところです。今後も、介護報酬に係る動向を注視しながら、国に積極的に働きかけてまいります。さらに、医療機関と介護事業所との連携によるサービスの提供等について、これからも引き続き関係機関と協議を重ねていきたいと考えております。

大きい項目の4点目であります。ふれあい号の利用実績についてのお問い合わせがございました。令和元年度であります、利用件数が120件、利用人数が3,011人、コロナのパンデミックの令和2年度は46件、利用人数が772人、昨年度は58件、1,180人です。これは目的が全て市が主催、共催及び後援する行事での利用であります。公民館活動や障害者、保育園児のレクリエーションなどの福祉関係が全体の約8割を占めております。道路運送法第4条に、国土交通大臣の認可がない無許可タクシー業は禁止されています。いわゆる白タクです。これに違反しますと、3年以下の懲役、または300万円以下の罰金で罰則がきちんとあります。法律に抵触する可能性があることから、今後も貸出しは考えておりませんので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

大きい項目の5点目であります。配置状況についてのお問い合わせがございました。令和4年4月1日現在、任用・配置状況については、病院、消防を除いた会計年度任用職員の人数は511人です。うち一般事務は193人、常勤職員との割合は27.7%、保育士は116人で67.1%です。実は、フルタイム会計年度任用職員は、勤務実態及びその職務内容から、現在は保育士のみ限定しています。その割合は24.1%であります。岩本議員が御指摘されておりました雇用上限、いわゆる契約期間に定めのある労働契約、有期労働契約に関してですが、大館市においては雇

用上限ということではなく、公募によらず任用できる回数を国の動向と合わせて2回までとしたものであり、今後も必要な職であれば、地方公務員法のポリシーの一つであります平等取扱い主義、そして成績主義、この2つの原則を踏まえて、応募要件に制限を設けなくて、公募による選考を行っていきたいと考えています。また、恒常的に配置している会計年度任用職員の常勤職員としての採用につきましても、地方公務員法の成績主義の原則に基づいて、競争試験または選考による客観的な能力評価が必要だという考えに立っております。給料・報酬についての処遇の違いに対してのお尋ねがありましたが、責任や権限は全く異なっています。同一労働・同一賃金の概念には当たらないと私は捉えていて、この点もぜひ御理解いただきたいと思っています。今後も、雇用の安定と組織として最も適切と思える任用や勤務形態の人員構成を実現することを通じて、住民ニーズに応える行政サービスの提供を行っていくことが何より肝要であると考えています。特に新規採用職員の皆さんと話をするときには私が痛烈に感ずるのは、この大館市役所の職員になって、自分の社会人としての今後のキャリアパス、例えば資格の取得を踏まえ自分のスキルアップがどのぐらいなされていくのかということに関する関心が非常に高いです。それから将来的に、恐らく私も含めて、引退した後にそれでも頑張っていただけ若い世代の職員というのは、多分副業も可になります。私たちは労働条件も環境も全然変わってきます。そうした中において、私はやはり市長として、大館市職員になってよかった、大館市職員になりたいと思えるような組織をつくっていくことが、何よりも重要だと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（岩本裕司君） 議長、19番。

○議長（藤原 明君） 19番。

○19番（岩本裕司君） 一括でお願いいたします。私がなぜひこシル伝言板を申し上げたかといいますと、私の友人で、まだ65歳そこそこなのですけれども、その方が、このシールがあったら俺もつけると言ったのです。何でと聞いたら、いつどこで迷子になるか分からないし、いつどこで認知症になってどうなるか分からないから、これがあると素早く発見してもらえて家族も安心してくれるから、健常者でもつけてもいいのではないかと。それをもってちょっと長寿課のほうに聞いたのです。私ももう前期高齢者の上のほうにいるので、もしあれば、私もつけて山に釣りに行ったりしたいなという思いはあります。もし、こういうシールを広報に書いても、すぐどこにあったか探すので、それよりだったらパンフレットを1枚入れておいて家のどこかに画びょうで留めてもらったほうがかえって、お父さんがいなくなったけどこれはあるよねとか、認知症になったけどこういうシステムがあるよねと、事前にこういうシステムがあると家族が分かってくると、いざとなったときにも使えるし、前々から相談もしてこれを活用していけるのではないかという思いがあったので市長にお尋ねしてみました。ぜひこれを1枚にしてどこかに貼って取ってもらうような周知の仕方もいかがでしょうか。

もう1つは、ふれあい号です。やはり高齢者や免許証を返納してしまった方が、市内の有名なところに行きたいのだけど足がないというのを、無償で連れて行ってほしいということです。お金を払ってではなくて、市のバスを使って回って見たいという願望だったので、難しいとは分かっていたのですが聞いてみました。以上です。どこシルシールのことだけお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えいたします。まず、どこシルシールの活用・周知の方法については、ぜひ検討させていただきたいと思います。あと今は——私は公用のスマホなのですが、イマドコサーチというGPSがついていて、どこでも分かるようになっています。そういう物も併せて、市民の皆さん方に、どこにいるかが分かる仕組みがこんなにありますというのは、宣伝していく必要があると思います。ちなみに私が一番ショックだと思うのは、70代、80代、90代の方が沢に入って出てこないとか、徘徊しているというのがスマホに入ってくると、市長として心配で気が気でないです。そういうところはしっかりしたいと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

あと、ふれあい号のことは岩本議員もお気づきと思いますが、それこそが白タク行為になります。今うちは大館版m o b iプロジェクトに取り組んでいますので、無償ではないのですが、m o b iプロジェクトはそういう声にも応えられる仕組みであることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時51分 休 憩

午後3時02分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔18番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○18番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。6月定例会一般質問最後になりましたので、重複する質問もありますがどうかよろしくお願い申し上げます。ロシアのウクライナ侵攻が長引き、ガソリンの高騰や食料品の物価上昇など、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。市民の生活や中小企業を守るため、国では3月4日に、原油価格高騰に対する緊急対策を決定しましたが、ウクライナ情勢の長期化が迫り打ちを掛け、今後の展開次第では戦後最悪の危機を招くのではないかと警告されております。4月26日に決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰など総合緊急対策において、公明党の強い要請に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分

が創設されました。これにより、地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食など子育て世帯の支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者などの支援といった取組を後押しすることが、総合緊急対策に明記されました。こうした点を踏まえ、先月の25日、公明党秋田県本部として佐竹知事に緊急要望書を提出しました。現在、福原市政も、例えばニプロハチ公ドームで実施された新型コロナウイルスワクチン予防接種の万全な運営など、市民の健康や生活を守るため懸命に努力されていることに対して、私は高く評価しておりますが、さらに適度な緊張感を持って市政全般に当たってほしいと念願しております。それでは通告に従いまして、順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**コロナ禍における市の事業継続計画（BCP）**についてお伺いいたします。多数の職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対策はどうなっているのかについてお伺いいたします。事業継続計画、BCPが初めて日本で注目されたのは、2001年9月11日。あの世界に衝撃を与えたアメリカで起きた同時多発テロでワールドトレードセンターに入居していた企業の一部が、万が一のときのために準備をしていた計画を基にビジネスを続け、BCPの有効性が証明されました。その一方で、2007年7月に発生した新潟中越沖地震では、自動車部品工場が被災し、国内メーカーで生産がストップするという事態が起きました。一般的に防災対策と違う点は、それが事業継続を重点に置いている点と言われております。地方自治体においては、住民の生活や生命・財産の保護だけではなく、行政サービスの維持や、特に道路や水道などのインフラの復旧の重要性から、BCP策定の取組が全国で広がっていきました。大地震や水害など大規模な防災対策のイメージがどうしても強くありますが、近年では、企業・各種団体などでも不測の事態などによって、業務を中断した場合でも素早く再開させ、社会的信用の失墜といった損失を最小限にとどめる仕組みとして広がってきています。さて、コロナ禍において一時オミクロン株が猛威を振るい、さらには新たな変異株も広がろうとした時期がありますが、本市のBCP対策は、今どのように取り組まれているのでしょうか。BCPについては万全を期しているかとは思いますが、その対策について市長のお考えをお聞かせ下さい。

次に、**消防団の処遇改善**についてお伺いいたします。報酬を引き上げられないかについてですが、既に同僚議員が同様の質問をしておりますが、私は8年前の平成26年6月定例会で消防団の報酬アップについて質問しました。その当時、大館市の消防団の報酬は驚くほど低く、年額報酬も出動報酬も県内消防団の中では最低ラインだったと記憶しています。当時、本市の消防団の報酬は年額で1万5,000円だったと思います。その頃、既に他市では年額報酬が隣の鹿角市で1万9,100円、北秋田市で2万2,000円、能代市で1万9,200円でした。さらに大仙市に至っては、大館市の2倍の3万円でした。また、出動報酬についても、他市に比べてかなり低い状況だったと思います。その後、本市の報酬もアップされ年額報酬で1万8,000円、出動報酬で5,000円となりましたが、それでも他市と比較すると、もう少し報酬をアップしてもよいのではないかと思います。ちなみに13市の年額報酬を見ると、一番高い北秋田市・大仙市・由

利本荘市が3万6,500円、本市は下から3番目となっています。消防団の歴史はそれぞれの自治体によって特徴があり、また、受け継がれてきた伝統や文化もあり、一律に比較できないことは当然ではありますが、地域の防犯の柱として災害時に頑張っている消防団の処遇については、ぜひとも検討してほしいと思います。若いときから消防団の活動に情熱を傾けてきた私の友人が、ボランティア精神で頑張っているが現場の実態は本当に厳しいと話していたことがありました。全国的に消防団員の減少は続いています、社会に貢献したいと考えている若者が増えているのは事実であります。いま一度、消防団の処遇改善について市長のお考えをお聞かせ下さい。

次に、**公用車の適正配置**についてお伺いいたします。職員数に対して、公用車の台数は適正なのか。また、新車、中古車、リース車の割合はどのようになっているのかについてお伺いいたします。地方自治の基本は、最小の経費で最大の効果を上げることとよく言われますが、そうした観点から言えば、公用車についても絶えず見直しが必要ではないでしょうか。現在、市で所有している公用車は、土木課で管理している除雪ドーザーやロータリーなど特殊車両を除いてもかなりの台数を所有していると思いますが、実際のところその台数が適正なのか私にはよく分かりませんが、例えば稼働率などは調査されているのでしょうか。前に、職員数を勘案すると適正規模と聞いたことはありますが、今後、更新される公用車がなるべく経費がかからないようにするために、どういった基準があるのかお伺いいたします。また、新車、中古車、そのほかにリース契約されている車もありますが、どのような割合でしょうか。毎日の生活で車は身近な存在ですが、とにかく多額の維持管理費がかかります。思いつくものを挙げただけでも、ガソリン、オイルのほかに、車検費用に定期点検、自賠責や税金など、またスノータイヤやワイパーなど挙げれば切りがありません。1台だけでも維持費が多額にかかります。市の場合だと何百台とあり、絶えず計画的な見直しが必要ではないでしょうか。公用車の適正配置について市長のお考えをお聞かせ下さい。

最後に、**児童生徒の通学路の安全点検**についてお伺いいたします。昨年6月に千葉県八街市で児童5人が死傷する痛ましい事故が起きました。この事故を受けて通学路などの安全点検が実施されたと思いますが、大館市の状況はどうか。また、小・中学校の交通安全教育はどのように実施しているのかについてお伺いいたします。本市でも10年ほど前に、通学路の安全について小・中学校で点検されたことがあったと記憶しております。全国的に子供の交通事故が深刻な問題として大きく報道されていた頃だったと思います。特に、京都府亀岡市で児童の列に車が突っ込み3人が死亡するという事故は、いまだに記憶に残っています。このときに判明した危険箇所の安全対策は終了いたしました、その後の交通事情の変化で、また新たな危険箇所が発生しています。こうした通学路の安全点検については今後も随時行い、危険箇所を洗い出し、必要な対策を進めることが大切ではないかと思えます。通学路の見守りについては、ボランティアガードの人たちによって今では定着しています。さて、令和3年6月に千葉県八街

市で下校中の小学生の列にトラックが衝突し5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察などによる合同点検を実施していますが、本市の場合はどういう状況だったのでしょうか。国では2023年度までに、歩道の整備や信号機の設置などの対策を完了させる方針を打ち出しています。事故と隣り合わせになっている通学路が、全国的にとっても多いと言われており、児童生徒たちを事故から守る対策をさらに進めてほしいと願っています。また現在、小・中学校の交通安全教育はどのように行われているのか、併せて教育長にお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

〔18番 齊藤則幸君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 齊藤則幸議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。本市の業務継続計画、BCPにつきましては、昨年の3月に感染症対策に特化した業務継続計画を新たに策定したところであります。本計画では、非常時においても市民の生命と健康を守り、市民生活に必要な不可欠な行政サービスを維持するために、大館市が行う業務を4つに分類しました。1つ目は緊急対策業務。2つ目は継続業務。3つ目が縮小・延期業務。そして、4つ目が中止業務であります。その中の緊急対策業務は、大館市感染症対策本部の設置の運営、感染症拡大防止対策など新たに発生する業務のことであります。2つ目は介護支援や社会的弱者とされる皆様方への生活支援、ごみ収集、いわゆるエッセンシャルワーカーなど市民の生命を守り、市民生活を維持するために中断することができない業務のことであります。3つ目は内部業務、管理業務、許認可、届出、交付等の窓口業務など、人員体制を縮小しても市民生活に影響を与えるものが比較的少ない業務であります。そして4つ目は感染拡大を防止するため積極的に中止や休止をすることが適切な業務のことであります。大館市役所職員の出勤困難者がおおむね40%以上となった場合、対策本部に諮った上で、まずは縮小・延期業務、そして中止業務に従事している職員を応援職員として緊急対応業務、及び継続業務に再配置するとしております。また、リスク分散を図るため、釈迦内、比内、田代の各公民館にサテライト・オフィスを設置したほか、リモートワークによる在宅勤務ができる体制も整備しました。さらに、クラスターが発生した場合でも窓口業務等を継続できるよう、応援職員を補充するための名簿の整備もしております。全国的にコロナウイルスの新規感染者数は確かに減少傾向にありますが、引き続き感染症拡大防止対策を徹底するとともに、平時から在宅勤務やサテライト・オフィスを利用できる体制をこれからも整備していきたいと考えているところであります。

大きい項目の2点目であります。消防団員の処遇改善につきましては、本市では令和3年4月1日から報酬の段階的な引上げを実施しており、来年、令和5年4月1日にも引き上げるこ

ととしております。また、団員お一人お一人に対しましては、災害現場で安全に活動ができるように活動服などの安全装備品の貸与も併せて実施しているほか、消防団への軽可搬ポンプ積載車や救助資機材の配備についても計画的に現在進めているところであります。全国的な人口減少、少子高齢化により、団員の確保は確かに難しくなっておりますが、地域防災の要となる消防団活動の充実に向け、大館市では独自に創設した分団運営交付金制度のほかに、消防団協力事業所表示制度、入団年齢制限の廃止や定年の延長、さらには消防団応援の店事業や消防団加入促進支援事業などに取り組んできております。本市の消防団員の充足率は県内他市と比べて92%と高い水準にあります。若い世代の機能別団員も活躍していることから、大変心強く感じているところであります。今後も、まさに地域防災の中核と言っても間違いのない消防団の活動を積極的に支援するとともに、団員確保に向けたPR活動にも努めていきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。お問合せがありましたので、ゆっくりとお話します。現在市では、除雪車などの特殊車両や消防関係車両を除くと、5月末日現在で117台の公用車があります。このうち新車が97台で83%、中古車が7台で6%、リース車が13台で11%となっております。実は公用車の稼働率の割合なのですが、公用車予約システムというのが稼働しております。それでちゃんと確認されているのですが、毎日117台のうちの約8割が、多い日で全ての車両が予約される状況にあり、稼働率はかなり高いと認識しています。これは、できるだけ保有台数を増やさずに、今ある既存車両の稼働率を上げる方向で運用してきた結果だと言えると思います。所有台数は、ほぼ適正でないかと考えております。また、公用車の更新に当たっては、維持管理費を下げていく必要があります。このことをまず念頭に、新車を購入した場合とリース対応を常に比較検討する必要があると考えています。将来にわたる経済性、財政的な面もさることながら、今後は電気自動車等の導入等による環境負荷の軽減も重要になってまいります。また、一定期間の契約によりその期間は車両を自由に利用する仕組みであるサブスクリプションの活用などを、今後は総合的に勘案しながら、公用車の整備についても計画的に進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目の4点目については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 齊藤則幸議員の大項目の4点目、児童生徒の通学路の安全点検についてお答えいたします。本市では平成24年に市道、県道、国道の各道路管理担当部局及び警察署、教育委員会、それぞれの担当者によって構成される大館市通学路安全推進会議を設置し、毎年通学路の合同点検を実施することで、危険箇所の物理的改善と安全指導の重点化に努めてまいりました。この推進会議では、市内全小・中学校の通学路を2つの地域に分け、交互に点検を実施しておりましたが、議員御指摘のとおり、令和3年6月の千葉県八街市で発生した交通事故を受け、全通学路の緊急点検を実施いたしました。この結果、41か所の危険箇所につい

て現場に出向いて状況を精査し、物理的改善を要する21か所をリストアップいたしました。具体的な改善状況としては、矢立地区通学路の押しボタン式信号機の設置、城西地区通学路の横断歩道の設置、西館地区通学路の通学路側溝の補修、清水地区通学路の街灯の設置など、11か所について既に措置が終了しており、それ以外の箇所についても、歩道の新設、路側帯の拡張などを予定しております。次に、各学校で実施されている交通安全教室においては、実際に道路横断の危険を模擬体験できる3次元CG、歩行環境シミュレータを全小学校で実施したほか、中学校ではスタントマンにより交通事故を再現するなど、交通安全に対する意識の向上を図ってまいりました。各小・中学校では、通学路の安全確保を最優先事項として認識しており、被害者のみならず加害者にもならない安全教育を併せて推進しております。そうした取組の結果、人通りの多い市街地では歩行者の安全を優先するため、自転車を降りて横断歩道を渡る中学生の姿が見られるようになってまいりました。今後も、通学路の安全点検を継続し、状況に応じた安全対策の改善・強化を図るとともに、交通安全意識の高い未来大館市民の育成に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等24件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 3 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 4 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 5 号	専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第1号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第9款 消防費	総 財 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建水委
議案 第65号	大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案	総財委
〃 第66号	大館市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第67号	大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案	建水委
〃 第68号	大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第69号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第70号	大館市長根山運動公園長根山陸上競技場公認改修工事の請負契約の締結について	教産委
〃 第71号	財産の無償譲渡について（建物 花岡町字土目内地内）	総財委
〃 第72号	財産の取得について（路面清掃車（ブラシ式）1台）	建水委
〃 第73号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車1台、高度救命処置用資機材一式）	総財委
〃 第74号	旧慣使用权の廃止について（十二所字中岱地内）	〃
〃 第75号	字の区域の変更について	教産委
〃 第76号	大館市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	総財委
〃 第77号	令和4年度大館市一般会計補正予算（第2号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、	総財委

	歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第17目・第19目 及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 債務負担行為補正 第3条第3表 地方債補正 （最 終 調 整）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目・第19目及 び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第78号	令和4年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第79号	令和4年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第80号	財産の取得について（除雪ロータリ（2.2m級）1台）	建 水 委
陳情 第53号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	総 財 委
〃 第54号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	〃
〃 第55号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	教 産 委
〃 第56号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	総 財 委

陳情 第 57 号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての陳情	総 財 委
-----------	----------------------------	-------

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月23日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時28分 散 会
